令和2年度 外部評価書 (令和元年度事務事業対象)

~日高市の「つうしんぼ」~



令和3年1月日 高 市

目 次

外部	評価実施概要	1
	(1)	
	(2)外部評価の目的	
	(3)評価者及び評価方法	
	(4)外部評価員	
	(5)選定理由及び対象事務事業	
	(6)外部評価の結果と公表	
	(7)外部評価実施経過	
	(8)実施イメージ	
外部	評価調書	6
総括.		27
	○外部評価員による外部評価結果	
	○委員意見及び市民コメント一覧	
No. 1	災害対応事業(総務部危機管理課)	31
	○外部評価員による外部評価結果	
	○委員意見及び市民コメント一覧	
No. 2	被災農業者支援事業(市民生活部産業振興課)	34
	○外部評価員による外部評価結果	
	○委員意見及び市民コメント一覧	
No. 3	公立保育所保育運営事業(福祉子ども部子育て応援課)	36
	○外部評価員による外部評価結果	
	○委員意見及び市民コメント一覧	
No. 4	学校支援事業(教育部学校教育課)	38
	○外部評価員による外部評価結果	
	○委員意見及び市民コメント一覧	

No. 5	一般廃棄物収集運搬処理事業(市民生活部環境課)	41
	○外部評価員による外部評価結果	
	○委員意見及び市民コメント一覧	
No. 6	企業誘致推進事業(都市整備部都市計画課)	43
	○外部評価員による外部評価結果	
	○委員意見及び市民コメント一覧	
No. 7	都市公園等維持管理事業(都市整備部市街地整備課)	46
	○外部評価員による外部評価結果	
	○委員意見及び市民コメント一覧	
No. 8	浄化センター維持管理事業(上・下水道部下水道課)	48
No. 8	浄化センター維持管理事業(上・下水道部下水道課)	48
<u>No. 8</u>		48
	○外部評価員による外部評価結果	
	○外部評価員による外部評価結果○委員意見及び市民コメント一覧	
	○外部評価員による外部評価結果○委員意見及び市民コメント一覧個人番号カード利用環境整備事業(総合政策部政策秘書課)	
No. 9	○外部評価員による外部評価結果○委員意見及び市民コメント一覧個人番号カード利用環境整備事業(総合政策部政策秘書課)○外部評価員による外部評価結果	50
No. 9	 ○外部評価員による外部評価結果 ○委員意見及び市民コメント一覧 個人番号カード利用環境整備事業(総合政策部政策秘書課) ○外部評価員による外部評価結果 ○委員意見及び市民コメント一覧 	50

【外部評価実施概要】

(1) 行政評価制度の取組

日高市では、行政サービスの更なる向上と総合計画に基づく計画的な行財政運営を推進するため、第5次日高市総合計画に合わせて、平成24年度から行政評価制度を導入し、次の区分により実施する。

①内部評価

• 事務事業評価

市が実施した「事務事業」の成果を基に、評価すべき事項(良かった点、成果を上げた点など)、改善すべき事項(問題点、課題、解決の方策など)を明らかにするため、事務事業担当課(所)が事務事業評価を行う。

• 施策評価

「事務事業」の成果及び評価を基に、当該施策を主に担当する部長が施策評価責任者として、施策評価を行い、施策目標に対する主な成果と課題、今後の方向性を明確にする。

②外部評価

「事務事業」のうちから外部評価員が事務事業を選定し、外部評価を行う。なお、外部評価については、内部評価の補完として位置付ける。

(2) 外部評価の目的

本市が執行した事務事業について、所管課による内部評価に加え、市民への説明責任を果たすとともに、行政評価の質の向上を図り、行財政運営の改善につなげていくことを目的として実施する。

(3) 評価者及び評価方法

評価者	評価方法
日高市行政経営審議会委員	外部評価調書に基づき、対象となる事務事業の評価につい
	て、評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見を求め、「評
市民コメントの実施	価対象事務事業に対する意見一覧」を作成する。

※外部評価調書

内部評価を行う際に用いた「事務事業成果及び評価調書」の結果を取りまとめたもの ※評価対象事務事業に対する意見一覧

評価者から提出された評価対象事務事業に関する意見に対し、担当課所より、市の考え方を 回答したもの

(4) 外部評価員

駿河台大学法学部教授 長谷川 裕寿 氏

(5) 選定理由及び対象事務事業

対象事務事業名と外部評価員による選定理由は、以下のとおりとする。

	まれにみる大規模災害を形容する表現として、「10年に1度」「100年に1 度」という言葉を、よく耳にするようになりました。これらの災害は、大規								
	模ではあっても、10 年や 100 年に1度は起こるわけですから、いまだ経験								
	則の範囲内にあるわけですが、	則の範囲内にあるわけですが、昨今は「想定を超える災害」という言葉すら							
テーマ	用いられています。人間の知性	には限界がある以上、「想定を超える」事態							
「災害対策」	 がありうることは当然だとしても、事前・事後の「備え」が万全でなかった。								
選定理由	│ │ 言い訳として、この表現が用いられるとすれば問題です。事前の想定通りに								
	災害が発生するのはまれであるにしても、一定の規模を想定して計画を策定								
	し準備をするのは、防災・減災の)基本であると思います。 日高市政における							
	「災害」対策の現状を広く市民に	こ知ってもらうためにも、関連する2つの事							
	 業を、本年度における外部評価の対象といたします。								
41.4 + 37 + W	総務部危機管理課	災害対応事業							
対象事務事業	市民生活部産業振興課	被災農業者支援事業							

	親の収入等による格差が、子の	どもの保育環境・教育環境に反映され、本人						
	の関心や努力と関係のないところで、子どもの人生が決まってしまうのは 決して望ましいことではありません。公立保育所については、子どもたちの 育ちを平等に保障し、地方の福祉ニーズにこたえる側面があることは、つと							
テーマ	に指摘されるところでありますし、また「生きる力」を育む公教育の大切さ に鑑みれば、保育費・就学費等が安価であることをもって、保育・教育の質							
「子育て支援」								
選定理由	を低下させてよい理由にはなりません。「健やかでやさしさあふれる ふれ							
	あいのまち」、「心豊かな人を育む 学びのまち」を、日高市政における基本							
	目標に掲げ、子どもたちの「育	ち」を支援する。こうした日高市の姿勢を、						
	広く市民に知ってもらうことを	意図し、関連する2つの事業を、本年度にお						
	ける外部評価の対象といたします。							
为一种双声光	福祉子ども部子育て応援課	公立保育所保育運営事業						
対象事務事業	教育部学校教育課	学校支援事業						

テーマ 「住みやすいまち」 選定理由	いまちといわれることが理想では、「住みやすいまち」であるこた調査によれば、三大都市圏とはと考えているのは、「自然環境のよさ、住民のつながり、文化・人関する要素なのだといいます。清みやすいまち」たる潜在力を有り	けいまち」とは異なります。確かに、住みたあるかもしれませんが、むしろ目指すべきとだと考えます。かつて国土交通省が行っと較して、特に地方圏の人たちが地域の魅力の豊かさ、気候や風土のよさ、治安や風紀の歴史等」、その地域が持つ「地域らしさ」に流文化都市を標榜する日高市は、すでに「住しているといえるのです。そこで、今年度のに関連する下記4つの事業を対象としたいと			
	市民生活部環境課	一般廃棄物収集運搬処理事業			
対象事務事業	都市整備部都市計画課 企業誘致推進事業				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	都市整備部市街地整備課都市公園等維持管理事業				
	上・下水道部下水道課	浄化センター維持管理事業			

テーマ 「マイナンバー制度」 選定理由	の実現、②国民の利便性の向上、 導入されたものです。昨今、マイ っているように見受けられます。 りません。個人番号は、国民(計 する番号でありますので、日高計 ため、利用環境の整備をどのよう 民に対して説明していくことは、 的は、納税においても同様に妥当	イナンバーカード)は、①公平・公正な社会 ③行政の効率化という3つの目的を掲げて イナポイント事業が、カードの普及に一役買 が、導入の目的と手段とを混同すべきではあ 万民)にとって関心の高い社会保障、税に関 方が、個人番号カードの導入目的を実現する うに進めているのか、その進捗状況等を、市 非常に大切であると考えます。また上記目 皆しうるものです。この外部評価の機会を利 役の多様化」への対応も、市民に情報提供を
対象事務事業	総合政策部政策秘書課 総務部収税課	個人番号カード利用環境整備事業市税収納管理事務

(6) 外部評価の結果と公表

外部評価員が評価対象事務事業に対する委員意見一覧に基づき、取りまとめたものを外部評価の結果として、市ホームページで公表する。

(7) 外部評価実施経過

日程	内容
令和2年8月18日	外部評価員の決定
9月11日	外部評価対象事務事業の決定
9月29日~ 10月31日	第4回日高市行政経営審議会で各委員に「評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見」の提出を依頼
10月1日~ 10月30日	市民コメントの募集
11月9日~ 11月20日	(1) 行政経営審議会委員の意見に対する市の考え方(回答作成) (2) 市民コメント意見に対する市の考え方(回答作成)
12月15日~ 令和3年1月5日	【外部評価員】 令和2年度外部評価に係る意見及び「市の考え方」に基づく評価結果の 取りまとめ
1月18日	令和2年度日高市外部評価書(案)の確認
1月27日	令和2年度日高市外部評価書の公表

(8) 実施イメージ

各部長から施策評価結果の市長説明を実施

外部評価員の契約





事務局が挙げた候補の中から、外部評価員が外部評価の対象となる事務事業を選定



外部評価対象事務事業の決定





○行政経営審議会各委員から意見書の提出

市民コメント実施



意見書や市民コメントに対する関係課回答書(市の考え方)作成



市民コメントに対する回答書を提出者に送付・公表 行政経営審議会委員の意見に対する回答書を各委員へ送付



○外部評価員

各意見書、市民コメント及び回答書に基づき評価結果を取りまとめ



外部評価結果として公表 (本書)

行政経営審議会へ実施報告

外部評価調書

テーマ	事務事業名	担当課
災害対策	① 災害対応事業	総務部危機管理課
XIIXX	② 被災農業者支援事業	市民生活部産業振興課
子育て支援	③ 公立保育所保育運営事業	福祉子ども部子育て応援課
丁自(又版	④ 学校支援事業	教育部学校教育課
	⑤ 一般廃棄物収集運搬処理事業	市民生活部環境課
住みやすいまち	⑥ 企業誘致推進事業	都市整備部都市計画課
性がですいよう	⑦ 都市公園等維持管理事業	都市整備部都市計画課 (都市整備部市街地整備課)
	⑧ 浄化センター維持管理事業	上•下水道部下水道課
マイナンバー	⑨ 個人番号カード利用環境整備事業	総合政策部政策秘書課
制度	⑩ 市税収納管理事務	総務部収税課

※「担当課」について 令和元年度と令和2年度で主管する課が異なる事務事業については、令和元年度の課所名を記載し、 括弧書きで令和2年度の課所名を記載しています。

①基本事項

事務事業名	4151001		災害対応事業							
担当課(所)	危機管	管理課		担当(グループ)	防災防犯・消防担当					
	基本目標	71ml	4	快適に暮らせる	安心・安全のまち					
	施第	î		生活安全						
総合計画	施策目標	Aut.	15	地域の安全や安	心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。					
	施策の展	荆	1	防災体制の強化						
事務実施の 根拠法令	災害対策基本法									
事務の運営方法	✓ 直営	一部委託	Æ [全部委託	補助等					
	昭和36年に制定された災害対策基本法において、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することが市町村に義付けられました。									

②目的及び内容

目白	災害が発生した(発生の恐れがある)場合に、日高市地域防災計画に基づき、適切な対応にあたります。一方、平常時には、県主催の説明会等に参加し、防災知識の向上に努めるとともに、災害の発生に備えて、必要な備蓄品や資機材の購入や土のう等を整備します。
事業▷	災害発生の恐れがある(震度4以上もしくは警報発令)場合等に、情報収集等の防災体制をとるために、職員が待機します。また、防災関連の説明会や研修等に積極的に参加するとともに、災害時に対応できるよう、備蓄品等を十分に備えます。 飲料水2,400本の入れ替え、劣化の進んだ消防ホース60本の更新、避難所などで必要となる備品の購入などを行います。

		-	会計	V	一般会計	□ 特別会計			公営:	会計				
	予算科目			款 2		総務費	項	1		総務管理費	目	12	防災費	
	年度		年度	平成 30 年度(前年度)			令和 元 年度(当年度)				比較増減			
	予算	現額	Į.			5, 219, 000 円				4, 749, 000	9		△ 470,000 円	
	支出済物		Į.			3, 797, 975 円				2, 832, 573	9		△ 965, 402 円	
		財	国・県			円					9		0 円	
経費		初	源	地方債			円					9		0 円
性貝		内	その他			1, 497, 747 円				1, 401, 853	9		△ 95,894 円	
		訳	一般財源			2, 300, 228 円				1, 430, 720	9		△ 869,508 円	
	코	2年	度繰越額		円			円			9	0 円		
		不	用額			1,421,025 円			•	1, 916, 427	9		495, 402 円	

○ 災害対応

台風や大雨の際には、職員動員計画に基づき対応に当たりました。 令和元年東日本台風(台風第19号)での対応では、本市として初めてとなる避難指示(緊急)を発令 し、8施設を避難所として開設しました。

- 県主催の研修等に参加しました。
- 令和元年度から、危険ブロック塀等撤去費補助金交付制度を開始しました。
 - 申請件数 3件 42.2m

実績 ○ 令和元年東日本台風(台風第19号)での災害対応で使用した毛布、食糧及び飲料水の備蓄品の補充を 行いました。

<補充数量>

600枚 毛布 (非常用圧縮毛布)

 食糧 600食 (アルファ米、5年間保存) • 飲料水 600本 (災害用飲料水、10年間保存)

【成果数值】

1/9491-3941D						
成果数值	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
災害対応出動回数	4回	6回	2回	4回	10回	
備蓄食糧数量	21,690食	21,690食	22,320食	22,320食	22,320食	
備蓄飲料数量	11, 844 ^{リッ}	11,844 ^{リッ}	13, 548 ^{リッ}	13, 308 ^{ŋッ}	13, 308 jy	

(5) 重 怒 重 業 証 価

<u> ②争伤争未計画</u>						
評価区分	評価視点		評価			
山岡區22		評価点		ランク		
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	3	点			
計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	2	点	٨		
計画的・効学的な11別政連営	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	Α		
芦	4 市が直接実施する必要があるか	3	点			
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点			
(2)	6 目標に対する成果は適切か	2	点	D		
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	3	点	В		
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点			
	9 市民との協働が図れているか	2	点			
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	D		
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	В		
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点			
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	٨		
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	Α		
合	計(42点満点/ABC評価)	37	点	A		

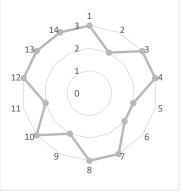
評価すべき事項

- 各評価視点からの評価結果 ・台風が発生し、市域に接近する恐れがある場合、事前に初動で対応する 担当課と協議を行い防災体制を整え、天候が崩れる前に土のう等の準備を
- 報共有等を行い、連携して災害対応にあたれる準備を整えました。 ・備蓄食糧の計画的な入れ替えを実施し、期限が切れる前に自主防災組織 やフードバンクに配布することで有効活用ができました。

行いました。また、予想進路等の内容によっては、市幹部職員を集め、情

改善すべき事項

- ・台風や大雨・降雪による災害情報の収集や対策を施す場合については、 気象状況の経過による待機等、対策に長時間の対応を迫られることや、現 場での対応作業に危険を伴う場合があります。
- ・情報収集を行い、市民への情報提供を複数の手段で速やかに伝達する必 要があります。
- ・災害資機材の定期的な点検整備や備蓄食糧等の棚卸しなどを行う必要が あります。
- ・各自治会や自主防災組織との情報伝達手段を構築し、各地区の避難状況 を確認する必要があります。



①基本事項

事務事業名	5222014				被災農業者支援事業						
担当課(所)	産業拡	長興課		担当(グループ)	農政担当						
	基本目標	71ml	5	地の利を生かす	にぎわいのまち						
	施第	î		農林業							
総合計画	施策目標	Aut.	22	農地の有効活用 す。	農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図りま す。						
	施策の展	荆	2	農業経営の安定	E .						
事務実施の 根拠法令											
事務の運営方法	直営	一部委託	託 [」 全部委託 ✓	補助等						
事業開始の背景	令和元年東日本 付金(被災農業				害が発生し、令和元年10月25日強い農業・担い手づくり総合支援交						

②日的及71内容

全日时从 (
目的	令和元年東日本台風(台風第19号)により、当市においても農業用機械の損傷や、農業用施設内の土砂流入等甚大な被害が発生しました。 被害を受けた農業者の一刻も早い営農再建を図るため緊急支援を行います。
	令和元年東日本台風(台風第19号)により、当市においても農業用機械の損傷や、農業用施設内の土砂流入等甚大な被害が発生しました。 被害を受けた農業者の一刻も早い営農再建を図るため緊急支援を行いました。この緊急支援を行うことにより、農業経営の早期回復が図れました。

		4	会計	✓ -	一般会計	特別会計		公	営会計						
		予;	算科目	款 6	款 6 農林水産業費 項			項 1 農業費			目	目 4 畜産業費			
			年度	平成	30 年度	(前年度)	令和	口元	年度	(当年度)		比較増減			
	予算現額					0 円		2, 120, 000 円			円	2, 120, 000 円			
	支出	支出済額			2, 117, 000 円			円	2, 117, 000						
		財	国・県			0 円				1,541,000	円		1,541,000 円		
経費		源	地方債			0 円					円		0 円		
性貝		内	その他			0 円					円		0 円		
		訳	一般財源			0 円				576, 000	円		576,000 円		
		翌年	度繰越額	0 円				円			円	0 円			
		不	用額	0 円			3,000 円				円	3,000 円			

○ 令和元年東日本台風(台風第19号)により被害を受けた農業者に対し、農業経営の早期回復が図れるよう緊急支援を行いました。(法人1件)

実績

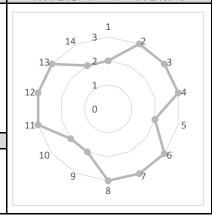
(5)事務事業評価

評価区分	評価視点		評価	i				
計価色力	計"ш"况点	評価点	į	ランク				
(1)	【1 │適切な事務分担がなされているか	2	点					
計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	3	点	Α				
営	3 正規職員が実施する必要があるか	3						
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点					
(2)	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点					
	6 目標に対する成果は適切か	3	点	٨				
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	3	点	A				
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点					
	9 市民との協働が図れているか	2	点					
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	2	点					
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	D				
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点					
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	В				
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	2	点	ם				
合	計(42点満点/ABC評価)	37	点	A				

評価すべき事項 被害を受けた農業者へ緊急支援を行うことにより、農業経営の早期回復 が図れた。 各評価視点からの評価結果

改善すべき事項

被災した農業者が農業経営の維持を図るため、支援の迅速化が求められている。



①基本事項

	•								
事務事業名	2042007		公立保育所保育運営事業						
担当課(所)	子育て応援	課	担当(グループ) 保育担当						
	基本目標	2	健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち						
	施 策		子育て支援						
総合計画	施策目標	4	次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります						
	施策の展開	開 2 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実							
事務実施の 根拠法令			児童福祉法						
事務の運営方法		部委託 [」 全部委託 □ 補助等						
事業開始の背景	な成長及び発達並び きるよう支援しなけ; 保護者の就労等によ 市内の公立保育所に:	にその自立たればなりまっ り保育を必り おいては、F	れること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やか が図られることなど福祉を等しく保障される権利があり、市は児童が健やかに成長で せん。 要とする児童については、保育所等において保育を実施しております。 昭和40年5月1日に高麗川保育所、昭和44年5月1日に高麗保育所、昭和52年4月1 の心身の健全な発達と保護者の生活の安定を図っています。						

②目的及び	「内容
	保護者の仕事や病気等により家庭などで保育ができない児童を公立保育所で預かり、集団の中で児童の心身の健全な 発達を支援します。 また、保育所を利用する児童の保護者が経済的に安定した生活が送れるように配慮します。
事業内容	市内公立保育所3カ所において、保育を必要とする児童に対して、健全な心身の発達を保障するとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援します。また、各保育所の施設老朽化が進んでいるため長寿命化を図る施設修繕を行い、保育の実施に適した環境の維持や向上を図ります。平成29年度の高根保育所から翌年の高麗保育所、令和元年度には高麗川保育所と施設の外壁塗装工事を実施し老朽化した保育所の外壁が修復されました。令和元年度から公立保育所3カ所の年長児に対し、保育時間に英会話講師による「英語あそび」をスタートさせました。月1回程度の教室ですが、児童が音楽に合わせ英語で歌ったり踊ったり、楽しく英語に触れる時間を設けました。

		ź,	会計		√	一般会計			公営	会計				
		予;	算科目	款 3 民生費			項	項 2 児童福祉費			目	目 3 児童福祉施設費		
		4	年度	平	成	30 年度(前年度)	4	令和	元	年度(当年度)			比較増減	
	予算	現額	頁			170, 378, 000 円	166, 471, 000 円					△ 3,907,000 円		
	支出済額		頁			155, 475, 383 円	150, 702, 165 円					△ 4,773,218 円		
		財	国・県			5,059,000 円				32,914,000 円			27, 855, 000 円	
経費		源	地方債			0 円				0 円			0 円	
性貝		内	その他			58, 893, 815 円				39, 376, 391 円			△ 19,517,424 円	
		訳	一般財源			91, 522, 568 円				78,411,774 円			△ 13, 110, 794 円	
	翌年度繰越額			0 円			0 円			0 円				
	不用額			14, 902, 617 円			15, 768, 835 円			866, 218 円				

○ 施設の状況及び入所児童数

保育所	名	高麗川保	:育所	高麗保育所		高根保育所		計	
開設年月日	定員	昭和40年5月	100人	昭和44年5月	90人	昭和52年4月	120人	定員合計	310人
建築年月日	構造	平成2年3月	非木造	平成元年3月	非木造	昭和52年3月	非木造	足貝口司	310人
平成31年4	月1日		76人		70人		71人		217人
平成30年4	平成30年4月1日 85/		85人		75人		63人		223人

- 施設の維持管理状況
 - 高麗川保育所…外壁塗装工事
 - ・ 高麗保育所……アルミサッシ改修工事
 - ・ 高根保育所……犬走り補修工事・サッシ改修工事
 - 各所共通……エアコンメンテナンス
- 一日保育士体験を実施(高麗川・高麗・高根保育所)

子どもを預けている保護者のみなさんに、保育所における子どもの活動を見ることと保育士として の体験を通して、子育ての幸せと親としての役割を実感していただきました。

【成果数值】

成果数值	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一日保育士体験参加者数	247人	254人	228人	216人	224人	

(5)事務事業評価

実績

○ 尹勿爭未計圖		評価					
評価区分	評価視点	評価点		ランク			
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	3	点				
(1) 計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	3	点	٨			
計画的・効率的な行列収建一営	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	Α			
口	4 市が直接実施する必要があるか	3	点				
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点				
(2)	6 目標に対する成果は適切か	3	点	٨			
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	3	点	Α			
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点				
	9 市民との協働が図れているか	2	点				
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	٨			
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	Α			
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点				
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	٨			
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	Α			
	十(42点満点/ABC評価)	40	泸	A			

評価すべき事項

- ・保護者の就労等により保育が困難な世帯の児童を公立保育所へ入所させることで、保護者の経済的な安定と児童の健やかな育成が図られました。
- た。 ・令和元年度からスタートした英会話講師による「英語あそび」が、年 長児たちの英語への興味に繋がりました。

改善すべき事項

- ・保育所での児童の活動内容を理解していただく一日保育士体験を利用 し、子育ての大切さを理解していただけるように配慮していきます。
- ・児童の重大事故に繋がるヒヤリ・ハットの事例について、公立保育所 全体で共有できるように情報連携をしていけるよう努めます。
- ・「英語あそび」については、月1回程度の教室のため児童の関心を更に持たせるため令和3年度から月2回程度にしていきます。

14 3 2 13 2 3 12 1 0 4 11 0 5

各評価視点からの評価結果

①基本事項

<u> ① 坐 平 手 7</u>	`			
事務事業名	3083003			学校支援事業
担当課(所)	学校教育課		担当(グループ)	学務担当
	基本目標	3	心豊かな人を育む	学びのまち
	施策		学校教育	
総合計画	施策目標	8	確かな学力、豊か 生徒を育成します	な心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や。
	施策の展開	3	質の高い学校教育	の推進
事務実施の 根拠法令				
事務の運営方法	✓ 直営 □ 一部委	Æ [全部委託	甫助等
事業開始の背景	平成14年度から2年9ヶ して、市内小中学校に教 後、平成16年度の途中か 校支援事業として継続集	科等の	旨導や生徒指導の力 司の補助事業が打ち	とめの教員補助員(現在、学習支援員)を配置していました。その し切られましたが、事業の重要性、必要性を考慮し、市費単独で学

②目的及び内容

之日的及 U	NM谷
	①学校教育の活性化と児童生徒一人一人にきめ細かな指導の強化を図ることを目的とします。 ②自転車通学者にヘルメットを貸与することで装着した生徒の安全確保を図ります。
事業内容	 ○学校を支援するために以下の市費臨時職員の配置 ・学習支援員(小学校1年生がスムーズに学校生活に適応できるような支援員、各学校を巡回する支援員、日本語指導支援員) ・スクールサポートスタッフ (教職員の業務補助のための補助員) ・教職員代員(教職員の病休等で必要となったときの代員) ・図書整理員(学校図書室の図書整理をするため各学校を巡回する整理員) ・特別支援教育補助員(特別支援学級等の児童生徒の補助をする補助員) ・小学校理科支援員(理科の実験等の補助を行う支援員) ○ヘルメット活用安心安全啓発 ・中学生自転車通学用ヘルメットの貸与・補助

		á,	会計	V	一般会計	特別会計		公営	会計					
		予;	算科目	款 10		教育費	項 1		教育総務費	目	2	事務局費		
		4	年度	平成	30 年度	(前年度)	令和	元	年度(当年度)			比較増減		
	予算	現額	頁			45, 263, 000 円			44, 788, 000 円	△ 475,000				
	支出	肾額	頁	41, 582, 847 円 40, 037, 134 円				△ 1,545,713 円						
		財	国・県			3, 238, 000 円		3,032,000 円			△ 206,000			
経費		源	地方債			0 円			0 円			0 円		
住貝		内	その他			680,270 円			42,419 円			△ 637,851 円		
		訳	一般財源			37, 664, 577 円			36, 962, 715 円			△ 701,862 円		
	翌年度繰越額		0 円				0 円			0 円				
		不	用額	3,680,153 円 4,750,866 円			1,070,713 円							

- 学習支援員(小学校1年生全13学級に各1名配置、教育センターへ2名配置) 小学校1年生がスムーズに学校生活に適応することができました。
- スクールサポートスタッフ (中学校各校1名配置) 教職員の業務内容が減り、教職員が授業等に専念することできました。
- 図書整理員 (2名で各校を巡回) 学校図書室の図書整理等のため各校へ巡回し、図書館教育の充実を図りました。
- 特別支援教育補助員 (16名配置) 特別支援学級などで、障がいに応じたきめ細かな支援ができました。
- 教職員代員(20名配置) 教職員の病休等で必要となった場合に配置し、教育活動の充実を図りました。
- 小学校理科支援員(1名で全小学校を巡回)

実績

理科の実験等の補助を行い、理科教育の充実を図りました。

○ ヘルメット活用安心安全啓発中学生への自転車用ヘルメットの普及を通して、生徒の命を守るとともに、安心安全に対する意識 啓発を図りました。

貸与(自転車通学者)81人・補助金交付(自転車通学者以外のヘルメット購入者)176人

【成果数值】

成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学習支援員数・スクールサポートスタッフ数	23人	24人	28人	25人	21人	
図書整理員数	2人	2人	2人	2人	2人	
特別支援教育補助員数	11人	11人	12人	13人	16人	
教職員代員数	19人	24人	35人	26人	20人	
小学校理科支援員数	3人	3人	3人	1人	1人	

(5)事務事業評価

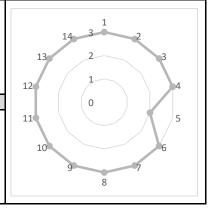
評価区分			評価	
計価色力	计测况点	評価点		ランク
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	3	点	
(1) 計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	3	点	٨
首画の・効学のなり対政連	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	Α
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点	
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点	
(2)	6 目標に対する成果は適切か	3	点	٨
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	3	点	Α
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
	9 市民との協働が図れているか	3	点	
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	٨
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	Α
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	٨
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	Α
合	十(42点満点/ABC評価)	41	点	A

評価すべき事項 ・児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな指導ができました。

・小学校の理科の授業で観察・実験活動の充実を図ることができました。

改善すべき事項

・学校からの増員のニーズに応じられない状況にあり、今後人員配置に ついて適切に行っていく必要があります。



各評価視点からの評価結果

①基本事項

事務事業名	4173003		一般廃棄物収集運搬処理事業						
担当課(所)	環境	竟課		担当(グループ)	廃棄物対策担当				
	基本目標	71ml	4	快適に暮らせる	安心・安全のまち				
総合計画	施第	î		環境衛生					
	施策目標) <u> -</u>	17	快適で衛生的な正に処理します。	生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適				
	施策の展	荆	3	ごみ処理体制の確保と適正処理					
事務実施の 根拠法令				廃棄物の	の処理及び清掃に関する法律				
事務の運営方法	直営	一部委託	迁	✓ 全部委託 □	補助等				
事業開始の背景	清掃センターは	昭和48年	竣工し	ました。平成14年	Eから太平洋セメント(株)での資源化処理を開始しました。				

②目的及び内容

公日时及 (NOO
目的	市内で排出されるごみの収集、運搬及び処分等を行います。
事業内容	各家庭から排出される可燃ごみ、粗大・金属ごみ、ビン・カン、ペットボトル、古紙・古布及び有害ごみを収集運搬処理します。 また、事業系一般廃棄物やへい獣処理を行います。

		4	会計	V	一般会計	別会計		公営会計					
	予算科目		算科目	款 4	衛生費		項 2	消	青掃費	目	2	塵芥処理費	
		4	年度	平成	30 年度(前年度))	令和	元 年度	(当年度)		比較増減		
	予算	現額	頁		824, 643, 00	00 円		83	0,332,000 円	5, 689, 00			
	支出	1済額	頁		812, 133, 76	61 円		830, 326, 337 円			830, 326, 337 円		
		財	国・県		0 円				0 円			0 円	
経費		源	地方債			0 円			0 円			0 円	
(注)		内	その他		103, 477, 97	74 円		10	9,078,973 円			5,600,999 円	
		訳	一般財源		708, 655, 78	37 円		72	1,247,364 円			12,591,577 円	
	翌年度繰越額		円			円			0 円				
	·	不	用額		12, 509, 239 円				5,663 円			△ 12,503,576 円	

○ 各家庭などから排出された一般廃棄物(ごみ)を安定的かつ適正処理するための体制を確保し、その 収集、運搬及び処理等を行いました。なお、家庭系廃棄物は6分別としており、「可燃ごみ」(週2回、月・木コース、火・金コース)、「ビン・カン」(月1回・ $7\sim9$ 月は月2回)、「粗大・金属ごみ」(2か月に1回)、「有害ごみ」(3か月に1回)、「ペットボトル」(月2回)、「古紙・古布」(月1回、 $4\cdot10$ 月は月2回)の収集を行いました。

【成果数值】

一般廃棄物(ごみ等)収集運搬処理の概要

実績

	品目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	可燃ごみ	10,888 t	10,745 t	10,717 t	10,690 t	10, 739 t	
家	ビン・カン	489 t	483 t	475 t	465 t	413 t	
庭	粗大・金属ごみ	352 t	344 t	388 t	413 t	429 t	
系	有害ごみ	30 t	30 t	33 t	34 t	31 t	
1 / 1	ペットボトル	134 t	132 t	130 t	124 t	122 t	
み	古紙・古布	385 t	361 t	323 t	325 t	349 t	
	集団資源回収	1,599 t	1,475 t	1,428 t	1,354 t	1,260 t	
	業系ごみ	4,185 t	4,127 t	3,937 t	4,021 t	4, 148 t	
不	法投棄ごみ(※1)	32 t	28 t	33 t	34 t	36 t	
	合 計	18,094 t	17,725 t	17,464 t	17,460 t	17,527 t	
	い獣処理 (※2)	321体			265体	235体	

- (※1) 不法投棄ごみについては、可燃ごみ及びタイヤの処理量を記載しています。
- (※2) へい獣処理とは、飼主のいない犬や猫など、動物の死骸を処理するものです。

⑤事務事業評価

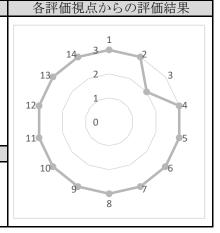
評価区分	———————— 評価視点		評価	
	11	評価点		ランク
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	3	点	
(1) 計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	3	点	٨
	3 正規職員が実施する必要があるか	2	点	Α
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点	
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	
(2)	6 目標に対する成果は適切か	3	点	٨
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	3	点	Α
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
	9 市民との協働が図れているか	3	点	
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	٨
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	Α
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	٨
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	Α
合	十(42点満点/ABC評価)	41	点	Α

評価すべき事項

- ・ごみ処理体制を確保するとともに、ごみの収集、運搬及び処理につい
- ても円滑に実施することができました。 ・集積所については各区等による管理運営となりますが、区長等と連携 し、問題解決を図っていくことができました。

改善すべき事項

・引き続き安定的、かつ継続的にごみ収集、運搬及び処理が可能な体制 を確保していく必要があります。



①基本事項

事務事業名	4138001	企業誘致推進事業					
担当課(所)	都市計画	 丁課	担当(グループ)	計画推進・企業誘致・住宅政策担当			
	基本目標	4	快適に暮らせる	安心・安全のまち			
	施策		市街地整備				
総合計画	施策目標	13	地域の特性に応の形成、保全を	じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境 推進します。			
	施策の展開	8 企業誘致の推進と産業用地の創出					
事務実施の 根拠法令				都市計画法			
事務の運営方法	✓ 直営	一部委託	□ 全部委託 □	補助等			
事業開始の背景	首都圏中央連絡自 は県内初となる企	動車道の整備 業誘致担当を	効果をまちづくり 設置して以降、積	に結び付けるために、平成9年度から取組みを強化、平成10年度に 極的に事業を進めています。			

②目的及75内容

②目的及び	5内容
目的	企業誘致を積極的に進め、地域住民の雇用の拡大につなげます。また、財源の安定した確保を図るとともに、今後に向けた企業立地可能な産業用地の確保を行います。
事業内容	・環境に配慮した企業誘致を進め、地域住民が働く場を確保します。また、新たな事業所の進出に伴い、安定した財源の確保につなげます。 ・市街化区域への編入及び市街化調整区域における地区計画制度を活用して、産業用地創出の検討を行います。 ・「日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」に基づき、市街化調整区域内における区域指定制度を活用した産業系建築物等の規制緩和による立地の促進を図ります。 ・企業の人材確保を支援するため、企業と求職者とのマッチング機会を提供します。 ・企業立地に向けた支援及び相談対応を行います。 ・県及び他市町村との産業用地の創出に向けた情報交換等を行います。

	会計			✓	一般会計	与 特別会計			公営会	計					
	予算科目		算科目	款 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					都市計画総務費					
		1	年度	平成	30 年度	(前年度)	4	令和 元 年度(当年度)					比較増減		
	予算現額				128,000 円				3,000 円			△ 125,000 円			
	支出済額		3, 150 円				2,320 円			円	△ 830 円				
		財	国・県			円					円		0 円		
経費		源	地方債	円				円			円	0			
性貝		内	その他			円					円		0 円		
		訳	一般財源			3,150 円				2, 320	円		△ 830 円		
	翌年度繰越額			円				円			円	0 円			
	·	不	用額	124,850 円			680 円				円	△ 124,170 円			

- 企業立地に向けた各種相談に対応しました。 (窓口95件、電話83件)
- 市内企業による合同企業就職・パート相談会を開催しました。
 - ・ 開催日時 令和元年10月6日(日)14時から17時まで
 - ・ 場所 生涯学習センター
 - · 参加企業 20社
 - · 来場者数 86人
- 企業竣工件数(累計)が1件増加し、95件となりました。

実績

【成果数值】

成果数值	平成27年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
企業竣工件数	89件	91件	93件	94件	95件	

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点		評価	•					
	可则还然	評価点		ランク					
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	2	点						
(1) 計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	3	点	٨					
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	Α					
Ä	4 市が直接実施する必要があるか	3	点						
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点						
(2)	6 目標に対する成果は適切か	2	点	۸ ا					
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	3	点	Α					
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点						
	9 市民との協働が図れているか	2	点						
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	В					
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	D					
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点						
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	٨					
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	Α					
合	十(42点満点/ABC評価)	38	点	Α					

評価すべき事項

- ・立地企業数、就業者数等を調査するとともに、企業ニーズの把握に努めることで、企業立地の促進を図ることができました。
- ・誘致した企業の雇用支援として、合同企業就職・パート相談会を開催しました。開催時期やターゲットについて参加企業側との意見交換を行うとともに、日高市商工会と連携し、ポスターやチラシの配布等を工夫した結果、前年の来場者数を大きく上回ることができました。

改善すべき事項

・圏央道の全面開通により、企業の立地ニーズが高まっている中で、新たな産業用地創出に向けて、関係機関との連携を図り、都市計画法(市街化編入、地区計画)を活用していく必要があります。

1 14 3 2 3 12 4 0 11 9 8

各評価視点からの評価結果

①基本事項

事務事業名	4135001				都市公園等維持管理事業						
担当課(所)	都市計画課(市	 方街地整備	課)	担当(グループ)	新市街地整備担当						
	基本目標	î	4	快適に暮らせる	安心・安全のまち						
	施策	į		市街地整備	街地整備						
総合計画	施策目標	į	13		域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境 形成、保全を推進します。						
	施策の展	捐	5	安心で魅力ある公園緑地づくり							
事務実施の 根拠法令					都市公園法						
事務の運営方法	直営			全部委託	補助等						
事業開始の背景		地区画整理	!事業/	こ伴う都市公園の	設置及び日高総合公園の設置により、維持管理を開始しました。						

②目的及(り、内谷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	誰もが安心して快適に公園を利用できるように維持管理に努めます。
目的	
事業内容	公園施設の老朽化などに対応するため、職員による目視点検のほか、専門業者による法令点検を行い、施設の補修や 更新を行います。また、公園内における植栽の剪定や伐採、除草等の維持管理を行います。日高総合公園において は、指定管理者により民間活力を利用したサービス向上と経費削減を図ります。他の公園については、公園パート ナー制度により、公園周辺地域の住民との協働にて公園の管理を進めていきます。さらに武蔵高萩駅北土地区画整理 事業地内に公園を新設します。

	会計			✓	一般会計			公営会計					
	予算科目		算科目	款 8							公園費		
	年度		平成	30 年度(前年度)	-	令和 元 年度(当年度)					比較増減		
	予算現額				73, 846, 000 円			65, 846, 000 円			△ 8,000,000 円		
	支出済額		69, 466, 424 円			62, 503, 439 円			△ 6,962,985 円				
		財	国・県		円				円			0 円	
経費		源	地方債		円				円			0 円	
性貝		内	その他		円				円			0 円	
		訳	一般財源		69, 466, 424 円			62	, 503, 439 円			△ 6,962,985 円	
	翌年度繰越額			円			円			0 円			
		不	用額	4, 379, 576 円			3, 342, 561 円			△ 1,037,015 円			

- 公園を安全・快適に利用できるよう維持管理を行うとともに、公園施設の整備を行いました。
 - ・ 除草や清掃の業務を一括して発注し、計画的な管理及び経費の削減を図りました。
 - ・ 公園施設の新設(遊具1基、武蔵高萩駅北土地区画整理事業地内)を行いました。
 - ・ 遊具の法令点検結果に基づき、修繕を行いました。 (使用不可遊具1基)
- 〇 日高総合公園の維持管理事業は、平成27年度から指定管理者制度を導入しており、下記業務を実施しました。
 - ・ 管理事務所 有料施設の受付・料金の徴収、使用許可事務、事務所内の清掃及び管理業務
 - ・ 公園 スポーツ広場・テニスコートの管理業務、植栽維持管理、遊具保守点検、施設の修繕

実績

【成果数值】

成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公園数	74か所					
公園面積	339, 468 m ²	408, 693 m ²	408, 693 m ²	408, 700 m ²	408, 700 m²	
公園内事故件数	0件	0件	0件	0件	0件	
樹木せん定等植栽管理委託件数	16件	14件	17件	5件	7件	
公園施設修繕件数	22件	16件	25件	17件	23件	
総合公園有料施設利用件数	5,388件	5,621件	5,406件	5,260件	5,371件	
総合公園有料施設利用人数	50,263人	52,928人	50,686人	48,087人	42, 147人	
総合公園施設使用料	5, 131, 150円	5,439,500円	5, 130, 850円	5,088,250円	4,945,950円	

⑤事務事業評価

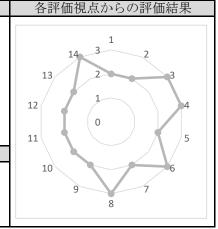
評価区分	評価視点	Ē	評価	•				
		評価点		ランク				
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	2	点					
(1) 計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	2	点	В				
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	D				
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点					
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点					
(2)	6 目標に対する成果は適切か	3	点	В				
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	2	点					
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点					
	9 市民との協働が図れているか	2	点					
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	2	点	\sim				
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点					
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点					
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	2	点	В				
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	ם				
合	十(42点満点/ABC評価)	33	点	В				

評価すべき事項

- ・地元区や指定管理者と協議し、公園利用者及び近隣住民の立場で、より安全・快適に公園が利用できるよう、都市公園の維持管理、運営を行いました。
- ・街区公園等の除草、剪定、清掃業務等を一括して発注し、計画的な管理を行い、経費の削減に努めました。
- ・遊具等の新設や老朽化した施設の修繕を行いました。

改善すべき事項

・総合公園を含む都市公園等において、公園施設や遊具等の老朽化及び 樹木の成長による大型化が進み、計画的な更新や修繕、樹木等の管理を 継続して行っていく必要があります。



①基本事項

<u>OEMT 7</u>	•									
事務事業名	4192002			浄化センター維持管理事業						
担当課(所)	下水道	課	担当(グループ)	施設担当						
	基本目標	4	快適に暮らせる	安心・安全のまち						
	施策		下水道							
総合計画	施策目標	19	衛生的な住環境の	D整備と水環境の保全に努めます。						
	施策の展開	2	下水道処理施設の	つ適正な維持管理						
事務実施の 根拠法令		下	水道法第3条第1	項、第7条の2、第8条、第12条の2						
事務の運営方法	直営 🗸 -	一部委託	全部委託	補助等						
事業開始の背景				業計画の策定を行い、公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の 、昭和63年12月供用開始から維持管理が必要になり、現在に至って						

②日的及71内容

公日的及 ()	NOO
目的	下水道の汚水を浄化し、河川へ放流する施設である、終末処理場の維持管理を適正に行います。
古米小点	日高市浄化センターには、汚水に含まれる汚泥を活用して浄化を行う水処理施設、流入された汚水の大きな塵等を除去し、水処理施設に送水するための沈砂池ポンプ棟及び中継ポンプ棟、水処理の過程で発生する余剰汚泥等を脱水処理する汚泥処理棟、水処理施設で浄化された処理水を河川に放流するために滅菌を行う再利用棟、総合公園内のせせらぎ水路に送水するためにろ過処理を行う高度処理棟並びに、すべての施設を監視する事務室等が設置されている管理棟があることから、各棟及び施設の維持管理を実施する。運転監視日常点検、流入水及び放流水の水質検査を行うことで処理過程の確認及び脱水処理された汚泥等の搬出や処分といった水処理に関する業務を実施する。下水道法の規定に基づく特定事業場に関する手続きを実施する。

	会計				□ 一般会計 □ 特別会計 □ 公営会計								
		予算科目					項		E	1			
	年度			平成 30 年度(前年度)			令和	元年度(当年度)	年度(当年度)				
	予算現額				396, 15	7,000 円	394, 791, 000 円			△ 1,366,000 円			
	支出済額		378, 129, 269 円			365, 341, 614 円			△ 12,787,655 円				
	貝	计	国・県			円			円			0 円	
経費		原	地方債			円			円			0 円	
住貝		村	その他		176, 79	0,392 円		173, 542, 340	円		△ 3, 248,	052 円	
	Ē	沢	一般財源	201, 338, 877 円		8,877 円		191, 799, 274	円		\triangle 9,539,	603 円	
	翌年度繰越額			円			円			0 円			
	不用額			18, 027, 731 円			29, 449, 386 円			11,421,655 円			

常時24時間の通年連続運転している施設であることから、施設の運転操作及び監視、 保守点検、薬品調達等について、長期継続契約により維持管理業務を委託しました。

維持管理業者に、小規模な修繕管理業務と備消品管理業務を発注し、 事務の効率化に努めました。

点検及び調査対象設備である1,646箇所の確認を行いました。

場内整備、空調設備及び換気設備等の修繕工事を実施しました。

実績 放流水の水質について、毎日実施する通年検査と月に2回実施する法定検査を行い、 下水道法第8条に規定する基準を大きく下回り、 綺麗に処理された水を放流することができました。

年間汚水量4,211,862㎡を水処理しました。

年間汚泥量2,382.72 t を搬出、処分を行いました。

下水道法に基づく特定事業場17箇所のうち、2箇所の現地検査を実施しました。

(5)事務事業評価

<u> </u>			評価	i				
評価区分	評価視点	評価点	11 JHL	ランク				
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	3	点					
(1) 計画的・効率的な行財政運 営	2 効率的な組織となっているか	2	点	D				
	3 正規職員が実施する必要があるか	2	点	В				
	4 市が直接実施する必要があるか	2	点					
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点					
(2)	6 目標に対する成果は適切か	3	点	۸				
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	3	点	Α				
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点					
	9 市民との協働が図れているか	3	点					
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	В				
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	D				
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点					
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	٨				
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	Α				
合	十(42点満点/ABC評価)	36	点	A				

評価すべき事項

- ・放流水の水質について、法的に要求する基準を大きく下回り適切に管理をすることができました。
- ・浄化センター管理の民間委託の範囲拡大を図るため、研究、検討及び 実証を行うことができました。

改善すべき事項

- ・浄化センター等の維持管理については民間委託を中心に行っている が、光熱水費等も含めた効率的かつ効果的である包括的管理委託へと段 階的に拡大していく必要があります。
- 階的に拡大していく必要があります。
 ・機器等の設備数が多いことから、修繕や点検について、計画的かつ効率良く実施することが課題となっています。

14 3 2 13 2 3 12 0 4 11 0 5

8

各評価視点からの評価結果

①基本事項

	•							
事務事業名	6231038	個人番号カード利用環境整備事業						
担当課(所)	政策秘	書課	担当(グループ)	政策推進担当				
	基本目標	6	将来都市像実現	のための行財政運営				
	施策		行政運営					
総合計画	施策目標	23	組織の適正化や 行政サービスの	効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、 向上に努めます。				
	施策の展開	開 1 計画的かつ効率的な組織運営の推進						
事務実施の 根拠法令								
事務の運営方法	直営	一部委託	全部委託	補助等				
	の促進に関する方和4年度中にほとん	針」を踏まえ、 しどの住民がマ	安全・安心で利	」において、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用 便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令ドを保有していることを想定し、マイナンバーカードの普及を強力				

②目的及び内容

目的	政府は、Society5.0の実現の一環として、マイナンバーカードの個人確認機能を活用したクラウドサービスの利活用を目指しています。その前提として、令和2年7月から、消費増税に伴う消費活性化対策としてプレミアム付自治体ポイントが開始されることに伴い、令和元年度事業としてマイキーIDの設定支援及び自治体ポイントを利用できる店舗を募集する必要があることから、この事業を行うものです。
事業内容	令和2年7月から実施される消費増税に伴う消費活性化策のプレミアム付自治体ポイント事業を円滑に実施するための 準備として、マイキーID設定支援ブースの開設や利用店舗募集に関する事業を行います。

		ź	会計	√	一般会計	特別会計			公営	会計			
	予算科目 年度		款 2	総務費	項	項 1 総務管理費			目	目 6 企画費			
				平成 30 年度(前年度)			令和 元 年度(当年度)				比較増減		
	予算現額		ĺ		0 円			3,481,000 円			3, 481, 000		
	支出流	斉額	į			0 円				2,620,263 円			2,620,263 円
	貝	材	国・県			0 円				2,620,000 円			2,620,000 円
経費		原	地方債			0 円				0 円			0 円
性貝		村	その他			0 円				0 円			0 円
	Ī	沢	一般財源			0 円				263 円			263 円
	翌	年月	度繰越額	0 円			0 円			0 円			
		不	用額			0 円				860,737 円			860,737 円

- 令和2年9月から始まるマイナンバーカードの個人確認機能を活用したマイナポイント事業に向けて、市民が利用できる環境を整備するために、マイキーID設定支援窓口を開設しました。
 - ・ 開設期間 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
 - ・ 開設時間 開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
 - ・ 開設場所 本庁舎1階ロビー内
 - ・ 支援内容 支援員を配置し、事業の啓発やマイキーID設定支援を実施
 - · 設定人数 459人

実績

(5)事務事業評価

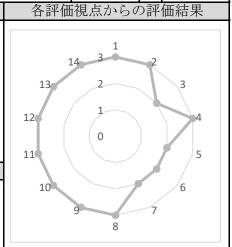
評価区分	評価視点		評価	ī	
計価区分	計‴况点	評価点	17.	ランク	
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	3	点		
(1) 計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	3	点	٨	
	3 正規職員が実施する必要があるか	2	点	Α	
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点		
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点		
(2)	6 目標に対する成果は適切か	2	点	В	
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	2	点	D	
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点		
	9 市民との協働が図れているか	3	点		
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	3 占		
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	Α	
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点		
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	٨	
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	Α	
合	十(42点満点/ABC評価)	38	点	A	

評価すべき事項

マイナンバーカードの受け渡しを行う市民課がある1階のロビーに、マイキーID設定支援窓口を開設することで、市民が利用しやすい環境を整備しました。また、マイナンバーカードの普及にも寄与しました。

改善すべき事項

マイナンバーカードの発行枚数を増やすことで、より効果的な事業の運営が見込めます。



①基本事項

事務事業名	6242008		市税収納管理事務							
担当課(所)	収利			担当(グループ)	収税担当					
	基本目標	Î	6	将来都市像実現	のための行財政運営					
	施策	Î		財政運営						
総合計画	施策目標) <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	24	安定した歳入確	安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。					
	施策の展	2 税収の確保 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
事務実施の 根拠法令		地方税法 国税徵収法								
事務の運営方法	✓ 直営	一部委割	迁 [全部委託	補助等					
	納期内納付及び	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本								

②日的及71内容

rki母
法令等に基づき課税された市税について、納付の簡便性や収納の確実性を担保し、市の財源確保を図り、市民生活を支えていきます。
市税の収納については、市役所や金融機関での窓口と口座振替以外では、コンビニエンスストアやクレジットカードあるいはスマートフォン(PayB納付)による納付が可能となっています。納税者が納付する際には、簡単・便利でいつでも納付できることが常識になりつつあり、一方で市には確実に収納されることが重要となります。このため、出納取扱金融機関をはじめとする取扱機関とのデータ処理や収納管理システムなどの委託業務を行うとともに、手続きに際し手数料の支払いが必要となっています。

		÷	会計	✓	一般会計	特別会計			公営会計						
	予算科目		款 :	2 総務費 項 2 徴税費 目							目 2 賦課徴収費				
		4	年度	平	戈 30 年月	度(前年度)	2	令和	元 年度	(当年度)		比較増減			
	予算現額				13,712,000 円 15,095,000 円				円	1, 383, 00					
	支出済額				12, 606, 618 円				14, 180, 780 円			1, 574, 162			
		財	国・県			円				}	円		0 円		
経費	源内訳		地方債			円					円		0 円		
性貝					その他			円				I	円		0 円
		訳	一般財源			12,606,618 円				14, 180, 780	円		1,574,162 円		
	될	翌年月	度繰越額	円			円			円	0 円				
		不	用額	·		1, 105, 382 円				914, 220	円	, and the second	△ 191,162 円		

○ 納税の利便性

・ 口座振替 振替件数 82,597件 (国保税含む。)

・ 納付書のコンビニ納付対応 コンビニ利用 56,583件

・ クレジット収納 件数 1,343件

・休日窓口及び窓口延長 件数 524件 納付金額 13,117,905円

<休日及び延長窓口の内訳件数及び納付金額>

休日窓口(月末の日曜日)220件納付金額5,248,700円延長窓口(毎週火曜日の時間外)304件納付金額7,869,205円

実績

【成果数值】

成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市税収納率	99.0%	99.0%	99.0%	99.1%	99.1%	
口座振替件数	89,537件	88,083件	85,696件	84,519件	82,597件	
コンビニ納付利用件数	51,556件	51,965件	53,486件	54,590件	56,583件	
休日窓口及び窓口延長取扱件数	613件	482件	543件	571件	524件	
クレジット収納件数	_	14件	683件	1,025件	1,343件	

⑤事務事業評価

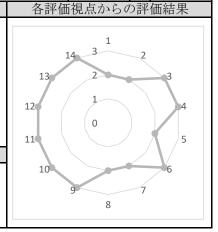
評価区分	評価視点		f			
叶顺 区力	计 [四] 龙 杰	評価点		ランク		
(1)	1 適切な事務分担がなされているか	2	点			
(1) 計画的・効率的な行財政運	2 効率的な組織となっているか	2	点	В		
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	ן ע		
	4 市が直接実施する必要があるか	3	小			
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	小			
(2)	6 目標に対する成果は適切か	3	点	В		
財政基盤の確立・強化	7 費用対効果が図られているか	2	小	ן מ		
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	小			
	9 市民との協働が図れているか	3	点			
(3)	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	٨		
市民と行政の協働	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	小	Α		
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	沪			
(4)	13 安心・安全について配慮をしているか	3	小	٨		
課題への個別対応	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	A		
合計 (42点満点/ABC評価) 37 点						

評価すべき事項

コンビニエンスストアでの納付やクレジットカードによる納付、また、スマートフォンによる納付も可能となり、納税者の利便性の向上を図ることができました。

改善すべき事項

収納における手数料等の徴収経費を勘案のうえ、更に納税者が納付しやすい環境を整えていきます。



「総括」

◆外部評価員による外部評価結果

- ・日高市の「住みやすさ」に日々ご尽力いただき感謝する。
- ・市民の意見を聞きながら、業務改善を図ろうとする姿勢を評価する、との市民コメントもあり、外部評価 制度自体についても一定の理解を得ている。
- どの事務事業においても、予算規模に応じた効率的な運営がなされており、評価できる。
- ・PDCAサイクルを基軸とした業務改善は、あらゆる組織に求められるものである。日高市においても例外ではない。「評価と改善」とは、組織の持続的発展の基盤となるものであるから、外部評価調書の書式も、それを意識できるようなものに改善する必要がある。
- ・令和元年度外部評価に引き続き、成果指標については、アウトカム指標を採用すべきではないかとの意見が寄せられた。次期総合計画策定にあたって、アウトカム指標を生かした評価制度の確立を研究している由。期待したい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	・各事業の予算規模と歳入出を確認したところ、 効率的な運営がなされており、評価できる。その 一方で、いずれの事業においても、どのように評 価点を与えたのかが、いただいた資料だけではわ かりにくく、今後調書を作成する際には、各担当 課の方で、評価点の詳細を委員にも把握できるよ うな資料も併せて配布していただきたい。	・現在の調書の中では、評価点を付した理由を含めて「評価すべき事項」「改善すべき事項」として説明をさせていただいているところですが、ご指摘のとおり、紙面の都合等で各評価点を付した詳細な理由までは記載できていないところです。 来年度以降、記載内容の充実等を研究してまいります。
2	・外部評価は、本市において多くの事務事業を有する中、ある程度事業を絞って行うこと含め、基当のもと考えられる一方、PDCAMSにおいては、PDCAMSにおいては、PDCAMSにおいる。当年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのため、10年である。そのようなともの説明責任を果たせるかと考える。	・ご意見のとおり外部評価対象となった事務事業について、その後どのような改善が図られたかを追跡することは重要であると考えます。毎年、過去に外部評価を実施した事務事として事務事として、現在の外部評価の対象となった場について、再び外部部価の対象になった際に改善点を追跡する形になった際に改善点を追跡する形になった際に改善点を追跡する形になったはかが伝わりにくくなっています。 ・来年度以降、改善結果の記述について研究してまいります。

3	・総じて対応すべきものにはキチンと対応している ・コロナ対応やデジタル化の進展など社会環境が 大きく変化する中では、今後、将来を見据えた行動変化が必要と感じます	・ご意見のとおり、新型コロナウイルス禍による 影響等で、社会構造が大きく変化する時代となっ ております。本市としても、社会情勢や国の動向 などを注視し、よりよいまちづくりを行ってまい ります。
4	・それぞれの担当課で丁寧に作業されている様子 が見うけられます。	・本市の事業について評価いただきありがとうございます。
5	・各事業ごとに基本事項 目的 内容 事業者 実績 評価 改善すべき事項と網羅され概要が理 解できました。 ・コロナ禍の市民生活においても生活を支える サービス、特に生活に困っている市民の声を吸い あげ市民生活が向上できる対策をお願いしたいで す。	・新型コロナウイルス禍において、本市では、子育て世帯向けに「子育て世帯食育支援事業」や、事業者向けには「テイクアウト等支援事業」等の取組により市民・企業に対する支援を行いました。今後も市民生活の向上につながる取組を引き続き研究してまいります。
6	・どの施策においても、順調に事業が進まれており、様々な取組みに対して成果を上げられていることがうかがえます。私たちは今、新型コロナウイルスの影響によりまだまだ苦境の中におりますが、これを良い機会ととらえ、様々な事業においてデジタル化を進め、より効率良く市民との協働や連携を図ることのできるシステムが生まれればと思います。	・新型コロナウイルス対策において、行政機関の デジタル化の遅れが指摘され、国としても今後力 を入れて進めていくこととされております。本市 としても、効率的かつ利便性の高い行政運営のた め、国等の動向を見ながらデジタル化を進めてま いります。
7	・どの事業も市民が暮らしやすい環境を整えるための事業内容でいいと思う。	・本市の事業について評価いただきありがとうございます。

8	・行政評価は平成24年度(23年度事業を対象)から始まり、9年経過しているそうです。毎年、これをまとめるに当たって、職員皆様の努力に敬意を表します。 ・意見を述べさせていただきます。 ・意見を述べさせていただきます。 ・意見を述べさせていただきますが、行政活動の結果、どのような効果(アウトカますがあったから見であることは、ではと思いまった。2 市民から見て懸念とは、でいと思いまいものとなってよりには、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	・行政評価についてご理解いただきありがとうご 【1について】 ・アウトカム指標を活用した評価の実施は重要と 考えます。令和3年度から始まる第6次総合計策 においては各施策にアウトカム指標を取り入れ策 定しているところです。今後、アウトカム指標を おける行政評価にです。では、アウトカム指標を おける評価制度のでは、でしてまいした評価制度の 【2について】 ・行政評価制度の形骸化は、他の自治体において も懸念されているところです。よりますが、計画開始と併せて現在の行政評価制度を見直し、より かした中せるよう研究してまいります。
9	・日高市の"住みやすさ"に日々ご尽力いただき感謝いたします。 ・自然災害において避難場所等を設置し、生命を守る体制をとっていただき評価すべきことと思います。 ・何事も迅速かつ的確に判断し、実行していただきたい。	・本市の事業について評価いただきありがとうございます。今後とも、迅速・的確な行政運営に努めていきます。
10	・全体に対する意見ですが、私は日高市在住ではありませんので、これまで評価対象事業がどのように実施なされていたかという経緯をさかのぼって調べる必要があり、相当な時間を要してしまいました。外部評価により継続事業を評するのであれば、市民や昨年度評価された方へのヒアリングなどを行ったほうが的確な意見の抽出ができるのではと案じました。	・今後、外部評価調書の記載内容について、より分かりやすくなるよう研究してまいります。 ・外部評価については、市の行政経営に係る重要事項に関することとして、行政経営審議会委員の皆様にご意見を頂戴しているところです。また、市民の皆様に対しては、市民コメントという形でご意見をいただいています。ご理解の程よろしくお願いいたします。

No	市民コメント	市の考え方	
1			İ

新型コロナウイルス禍が浮き彫りにしたのは 国や自治体間の連携が思うようにとれない 行政 システムのお粗末さ 紙による連絡も解消できて いない 医療現場から保健所への連絡は今も ファックスが主流 病院や患者情報を電子情報に 記録しても 保健所への伝達手段が統一されてい ないく紙だのみ>の分断システムになってしまっ た 自治体に別々の情報システムが作られたた め。

- ・行政システムの抱える問題点についてご指摘い
- ただきありがとうございます。 ・新型コロナウイルス禍により、行政機関の情報 化の遅れが指摘され、国としても今後力を入れて 対応することとされております。
- ・本市としても、国等の動向を見ながら、ペー パーレス化やオンライン化等の情報化を進めてい きます。

30

No. 1

「災害対応事業(総務部危機管理課)」

◆外部評価員による外部評価結果

令和元年東日本台風(台風19号)により、災害が身近で起こりうることを実感した市民も多かったようである。避難所の確保や食糧及び飲料水等の備蓄に、安心感を覚えた市民もいたのではないか。期限を迎える備蓄食糧を廃棄することなく、フードバンク等へ配布するなど、市自らモッタイナイ精神を体現していることも、高く評価されている。

その一方で、災害時の情報収集、情報伝達に改善の余地もある。市民コメントでも、水害ハザードマップの作成に関する要望も寄せられているところである。また新型コロナウィルスなど、新たに対応すべき事象も発生する中、「適切な備え」の意味も変化している。最新の防災知識を得、引き続き市民の安全・安心の確保をお願いしたい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	・危険ブロック塀等撤去費補助金制度の開始や毛布・食糧・飲料水各600本の補充など、包括的な災害対策が実施された点が評価される。一方で、今後は災害時の避難所における感染症対策も事業の中に盛り込まれる必要があると思われる。	・今年の春先より、新たな猛威となっている新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、避難所で使用するダンボールパーテーションや消毒液等を令和2年度の補正予算として計上し配備するなど、現状に沿った備蓄を行い、万一の災害に備えたいと考えております。
2	・台風の市域への接近又はそのおそれのある場合に備え、あらかじめ関係部署と連携し初動対応の体制を整えているとともに、市幹部職員間において情報共有が図られていることは評価できる。と比べて頻度が増しているにもかかわらず、適切に対応できている。・新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練の中止のほか、自治会や自主防災組織も活動を自粛しているため、市民の危機意識高揚のための啓発への取組が必要と考えられる。	・ご意見のとおり、新たな猛威となっている新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで通常に行われていたことの大部分に制約がかかることとなりました。今後どのように収束を迎えるか分かりませんが、この現状に沿った形での訓練や、活動方法を検討し、万一に備えた防災啓発を行いたいと考えております。
3	・実際の災害発生時に計画通りの動きが出来た点は評価 ・災害発生時の市の対応について、市民に周知し 適切な行動をしてもらうような活動も必要かと考 えます	・万一の災害に備え、市民の方々の防災対応能力 が高ければ高いほど、被害の程度が低くなること が予想されますので、広報紙への防災啓発記事の 掲載や自主防災組織への防災啓発活動を行いたい と考えております。
4	・①②③④評価します。(特に下記の2ケ所) ・災害対応ではじめての緊急避難指示の発令、避 難開設 ・備蓄食料の計画的な入れ換えと、期限切れ前に 必要な所への配布の有効活用	・今後も市民の安心、安全が守れる防災対策を講 じたいと考えております。

5	・昨年は台風19号により日高市で初めて避難指示により避難 不安な夜を過ごした経験を多くの方から聞き災害が迫っていることを実感した。地域でも自主防災組織が始めたので、コロナ禍で難しい場も多いが、市民のニーズに合わせ活動を進めて欲しい。	・市全体の災害対応能力を上げるためには、市民 の方々の防災力の向上が必要不可欠となります。 ご意見にあるとおりコロナ禍の中、活動には制限 される部分が多くなってしまっていますが、市民 や自主防災組織に対して、ニーズに合わせた防災 啓発活動を行いたいと考えております。
6	・迅速な対応かつ、的確な連携業務が行われたこと、備蓄食料の厳正な管理が無駄にすることなくフードバンクに配布されるなど行われたことは高く評価いたします。昨年度の台風では、日高市においても被害を受けたという実感がありますが、まだまだ市民1人1人の防災意識は低いと思います。評価点にも表れていますが、市民との協働やニーズに応えて体制強化を図っていただきたいです。	・市全体の災害対応能力を上げるためには、市民 の方々の防災力の向上が必要不可欠となります。 現在のコロナ禍の中、活動には制限される部分が 多くなってしまっていますが、市民や自主防災組 織に対して、ニーズに合わせた防災啓発活動を行 い、各地区での防災体制の強化を図りたいと考え ております。
7	・備蓄食料の計画的な入れ替えのため、フードバンクにあてるなど、無駄にすることなく活用し、いつ起こるのかわからない災害に備えて準備を整えている。	・今後も計画的な備蓄食料の入替を行います。
8	・ で、	・東日本台風で経験したことを災害対策に生かしたいと考えております。 ・新たな猛威とな考慮した避難所の収や可能となっていりででした。 ・新たな活成とな考慮した避難所の収しまれまでの収束が明確とない。 は、決して避難のが安全を施設していませんのでは、市民一人を発したいり方を再すしたがくよう啓発したいりが選挙を行いただくよご意見のとおいてが、今後関係機関にも災害対応力のするような啓発を行いたいと考えております。
9	・災害に対して備蓄品の購入が増える事は良いと思います。 ・防犯活動も、知能犯が増加し、対策してほしい。	・災害対応力の強化が図れる備蓄を今後も実施してまいります。 ・青色防犯灯パトロール車等を活用し、被害にあわないよう啓発活動を行ってまいります。
10	・新規転入者など自治会に加入していない世帯も増えていると思いますので、災害対応が徹底しているということを広く発信をすることで自治会加入者増につながるのではないかと感じました。	・災害対応能力の向上には、自助、共助が必要不可欠となりますので、今後も市民向けに啓発したいと考えております。

No	市民コメント	市の考え方
1	・護岸などコンクリで固めて欠壊しにくくなって おり、大へんよいと思う!	・本市の事業について評価いただきありがとうございます。引き続き市民の皆様の安心安全に努めてまいります。
2	・第6次構想計画にて 万羽の鶉が死んだ橋 大橋の 下橋の 新井橋の 大橋の 大橋の 大橋の 大橋の 大橋の 大橋の 大橋の 大	・埼玉県より水害リスク情報図が公開されたことを受け、ハザードマップの作製を検討しております。 ・ラウンドアバウトについて飯能警察署に確認したところ、現状では新規設置予定は無く、今後の渋滞対策として検討していくとのことです。
3	災害対策事業 実績および成果数値 災害対応 台風19号での対応 8施設の避難所開設とあり ます。現状は満員とのことで他の施設を紹介され るということが起きた。高齢者が歩いていけるよ うなところに避難所があればいいのだが、理想的 な避難場所の確保はできないと思います。民間の いろんな施設を利用する等、臨時避難所みたいな ものができませんか。また水害のハザードマップ の作成も改善すべき事項 ・各自治会や自主防災組 織との情報伝達手段・・・ 各地域の防災	・市としましては、避難を必要とされる方々が、 余裕をもって避難できるタイミングで、避難準 備・高齢者等避難開始の発令が出せる準備を整え たいと考えています。 ・また、避難行動のあり方は市民一人一人のお難 れての避難のあり方は市民一人ではおかれている環境によると考えて親戚、友しておいるでない。 の避難や垂直避難等、避難行動のありたにだって啓発し、避難行動のあり方を見直していただいまず。 で啓発し、避難行動のありていただきたいと考えています。 ・これまで、浸水想定区域の指定がされているプルが本市には無いため、水害のハザードマップは 作成していませんでしたが、より、ハザードマップの作成を検討しています。

「被災農業者支援事業(市民生活部産業振興課)」

◆外部評価員による外部評価結果

自然を相手にする農業は自助努力にも限界があり、他の産業とは異なる配慮を必要とする。特に、想定を超える自然災害の発生により、営農意欲の低下を招くならば、農業離れをより一層深刻化させかねない。日高市では、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など人と農地の問題を解決するため、「未来の設計図」として人・農地プランを策定し、その実質化を図っているが、営農意欲の維持・向上なくして地域の農業・農地は守れないであろう。本事業は緊急に立ち上げた事業のようであるが、これにより、令和元年東日本台風(台風19号)の被災農業者が、早期に経営回復できたことは非常に喜ばしい。田園風景そのものも資産となりうる時代である。総合的な農業振興を求めたい。

No	委員意見	市の考え方
1	・⑤事務事業評価の10「市民が参画できる環境を整えているか」の評価点が2となっている。災害からの復旧は、市民の参画が必要であり、次回同事業の実施時には、3となるよう取り組む必要があると思われる。	・今回の経験を踏まえ改善を図ってまいりたいと 考えております。また、必要な場合には市民が参 画できる環境の整備に努めてまいります。
2	・農業従事者が、被災の甚大さによって農業廃業を余儀なくされることがある。そのような中、緊急支援を可及的速やかに行ったことは評価できる。 ・近年災害が頻発していることから、引き続き必要な支援を迅速かつ的確に行えるよう体制の構築に期待したい。	・近年、災害が頻発していることから、被災された農業従事者が継続して営農できるよう、引き続き必要な支援を迅速かつ的確に行えるよう努めてまいります。
3	・早期支援の実施については評価 ・支援先が1先であったことについては、十分 性・妥当性(他に対象とすべき先はなかったの か)の検討は必要と考えます。	・被災状況を把握するため現地確認や市ホームページ等で周知を図りましたが、今後も引き続き対象となる農業者の漏れがないように取り組んでまいります。
4	・①②③④評価します。 ・④について、緊急支援が、法人1件という事 で、安堵しておりますが、小規模事業者にも周知 が必要だったのではないでしょうか。	・小規模事業者へも被災状況を確認し周知してまいりましたが、今後も周知の徹底を継続していきたいと考えております。
5	・農業従事者の高齢化・後継者不足等問題が山積 したなかで自然災害により農業離れにならないよ う、一層手厚い支援をお願いしたい。	・自然災害により営農意欲の低下が心配されますが、農業を継続して行えるよう、被災農業者の支援に努めてまいります。

6	・今後も起こり得る台風被害に備え、農業者との 意見交換をし、昨年度の経験による教訓を生かし ていってほしいです。早期回復に向け、どのよう な策が必要なのか、他県(他市町村)の方法も参 考にしていただき、より良い支援事業が行われる ことを期待しています。	・今後も起こり得る台風被害に備えるため、引き 続き情報の収集に努め、国及び埼玉県と連携し、 充実した支援が行えるよう研究してまいります。
7	・災害により被害を受けた農業者への緊急支援を 行い、農業経営の早期回復を図れたことはとても 良い。	・被災農業者が必要としている支援を行うこと で、農業を継続して行えるよう、支援に努めてま いります。
8	・令和元年度は、令和元年東日本台風により、農業法人の農業用機械や農業用施設が被災しましたが、現年度中の早期に復旧でき良かったと思います。また、事業費も補助金が約70%充当でき、一般財源も少なくでき良かったと思います。 ・農業経営の安定化に寄与したと思います。	・引き続き国や埼玉県と連携し、被災農業者を支援するための事業の活用を図り、農業を継続して行えるよう、支援に努めてまいります。
9	・農業者の高齢化により、被害を受けた業者がそのまま廃業してしまうケースもあるかと思います。若い農業者との橋渡しになるなど行政が情報を提供することでより被害の回復を早められると思います。	・農業者の高齢化等により農業離れが見受けられますが、国及び埼玉県と連携し、情報の収集に努め、被災農業者が農業を継続して行えるよう、情報の提供に努めてまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・農業をつづけていけるよう、万全の支援をやっていってほしい!	・引き続き、農業支援を行ってまいります。
2	・農業は高齢化進展で働き手が減り スマート農業の実現が喫緊の課題に 農機の自動運転が進みデーターの分析 A I 瞬時の時代がそこまで	・ご意見のとおり効率的な農業が求められておりますことから、情報収集に努め、課題の解決を目指してまいります。

「公立保育所保育運営事業(福祉子ども部子育て応援課)

◆外部評価員による外部評価結果

保護者の経済的な安定と児童の健やかな育成とを実現していく上で、きわめて有益な事業である。とりわけ一日保育士体験は、核家族化の進展で、世代間の子育て知恵の伝承が難しく、地域で支えあう力が弱くなってきた現在、保護者にとっても、子育ての幸せと親としての役割を実感できるよき機会になっているように思う。児童が音楽に合わせ英語で歌ったり踊ったりする体験も、一家庭では得難いものであり、豊かな情操を育む上でも有意義である。保育所建設日からすると、老朽化も心配される時期にある。他の公共施設と同様、長寿命化を図る施設改修も図られているようであるが、施設の安全・安心は、保育の前提である。引き続き適切な施設の維持管理に努めて欲しい。

No	委員意見	市の考え方
1	・③事業費の児童福祉施設費の財源内訳の比較増減を見ると、その他が19,517,424円ほど減少している。実に2000万円ほど減少した理由について、ご教示いただきたい。一方、事務事業評価はすべての項目でAであり、高い実績を上げられた点が評価できる。	・令和元年度10月から開始されました幼児教育・保育の無償化により主に3歳児以上の保育料が無償となりました。そのため、保育料収入が減少したものです。
2	・英語教育の低年齢化の進展に的確に対応し、令和元年度から「英語あそび」を開始したことは評価できる。定期的にその効果を評価し、必事を期待したい。 ・児童の重大事故につながるヒヤリ・ハットの事例については、医療事故におけるインシデントレポートと同様に、当事者を責めるのではな組織全体で意識し、小さなヒヤリ・ハット事例であってとを報告し組織全体で問題を共有する体制を全てを報告し組織全体で問題を共有する体しっかり構築していくことを期待したい。	・「英語あそび」がマンネリ化しないよう保育所とも調整を図ります。 ・児童の安全を第一に施設整備など保育環境の充実に努めてまいります。
3	・親に保育士体験を実施することで、仕事に対する共感や連携感を持つことが出来、保育所運営に大きなプラスと評価します。	・保育所での子どもの生活が体験できる機会を、 これからも続けてまいります。
4	・①②③④評価します。 ・施策目標に期待します。	・安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。
5	・評価ランクがすべてAなので保育所事業に力を入れ、成果出ていると察する。施設も順に工事が進められ、幼児が活動しやすい、安全で時代に合わせた事業を進めて欲しい。	・今後とも安全な保育環境の維持に努めてまいり ます。

6	・市内の私立幼稚園では英語教育が始まっていたので、保育園児に対しても同様の教育がられたとには高く評価いたします。今後も多様な教育が必要と考えます。今後日日と考える教育があるよう。とは、保護者にといる教育が必要とは、保護者にといるといる。本籍を表しい機会です。、保育は自己を表したがある。とは、保育は、といるでは、といるでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・民間保育園で行われている教育プログラムなどを参考に、公立保育所でも児童が楽しめる体験を計画していきます。また、保護者が保育所での児童の生活を体験できる機会も継続させたいと考えております。
7	・グローバルな時代に対応できるよう、幼少期に 遊びながら英語教育にふれられることはとても良 い。	・「英語あそび」が、これから小学校で始まる英語教育の入り口になればと考えております。
8	・少子高齢社会が急速に進行し、国・県・市がか 子化対策を講じても少子化に歯止めが、なかか かかりません。保育所運営事業は、働く親世代も 就労や家庭状況により安心して児童を発行らると思い 環境を整備する重要な責務を担って関係で国からの 環境を和元年度は保育料無償化の関係で国からの充 当になるのですが、今後は一般財源からの充 当になるのでしょうか。3か所の児童数は定員の 約70%です。事務事業評価の中長期点なは人口統 計から推計できます。財源確保あるいは事業費の 削減、施設の維持管理、職員配置など今後の保育 所運営について、検討していってほしいと思います。	・市内の児童数の推移を見極めながら、今後の公立保育所の運営を検討してまいります。
9	「英語あそび」の対象年令を低くしてほしい。月2回の計画を実現して継続してほしい。	・「英語あそび」の運営形態について検討してま いります。
10	・全てA評価ということですので非常に高い水準の事業が実施されていたことがわかりました。この水準をコロナ禍においてもこれまで通り保つには新しい生活様式に対応した新しい保育の形をいち早く見出す必要があると感じました。	・環境の変化による新しい生活様式を保育所でも 危機感を持って取り組んでまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・私立にまけないようにがんばってほしい!みんな元気なようなので!全員合格!	・子どもの健全な育成のため、今後とも安全に配 慮しながら保育運営を行います。

「学校支援事業(教育部学校教育課)」

◆外部評価員による外部評価結果

昨今、学校現場においては、生徒一人ひとりにあった、よりきめ細かい教育・学習支援が求められている。さりながら、独り教員に雑務負担を求めてみても、生徒に向き合う大切な時間を減少させるだけであり、これでは質の高い学校教育の実現は困難である。この意味で、現場を支援するスタッフを充実させることは重要である。本事業を日高市単独で継続しているゆえんも、ここにあるものと思われる。

とはいえ、市費臨時職員を、適切に配置しようとの意図は読み取れるにしても、学校からの増員ニーズに、完全には応えられていない現状もある。本事業の継続性を確保するためにも、中長期的な視点から、人的・物的な教育環境の充実を図りつつ、現場の創意工夫にも期待したい。

No	委員意見	市の考え方
1	・②の目的及び内容の事業内容について、学校を 支援するために市費臨時職員を配置した点が評価 できる。ただし、事務事業評価を正確に行うため には、何校から要望があり、何校に補充できたの かを示される必要があると思う。	・臨時職員の配置に関しては、学校からの要望を 参考に、全校に効果的な数の臨時職員を配置して おります。
2	・教員が教育の質的水準の向上に取り組めるよう、事務業務や雑務等の負担軽減を図り、本来の業務に専念しきめ細やかな指導を行えるよう補助・支援員等の適正配置に努めていることは評価できる。 ・学校からの増員の要望に応えることが難しい状況である場合には、協力体制の強化や運用の創意工夫が必要となる。他の公立学校の成功事例等も参考にしていただきたい。	・他の学校の成功事例も必要に応じ参考にしていきます。
3	・教育サポートなど、きめ細かな対応が出来る体制を整えており評価 ・子どものメンタルケアの充実も必要かと考えます。	・教育相談事業において、問題を抱える児童生徒 への支援やメンタルケア等を実施しています。
4	・①②③④評価します。 ・施策目標に期待します。 	・今後も適正に実施していきます。
5	・質の高い学校教育の推進は市の多くの施設の中でも、最も力を入れ、次世代を担う児童の育成を推進して欲しい。 ・図書整理員の数が2人のまま向上していない。 図書室が活性化することは、読書環境が向上し、 学習効果につながるので、ボランティアだけに頼らず人員を増やして欲しい。	・ご指摘の通り、次世代を担う児童生徒の育成のために学校教育の充実を図ってまいりたいと思います。 ・読書環境の向上に関しては、学校、家庭、地域が一体となって進めていきたいと思います。

・各支援員などの配置を計画的にされ、教職員の 負担軽減に努められたこと、自転車用へルメッは、 普及のため保護者への説明がされていたことは教 とても良いと評価いたします。質の高い学校教育 の推進という施策のようですが、児童生徒への 援は当然ですが、教職員の指導力向上のための研 修の他、教職員向けの心のケアサポートスタッ というのも必要なのではと感じます。教職員に とってより良い環境を整えることが、結果的には 質の高い教育に繋がると思います。 ・児童生徒の支援のみならず、教職員へのサポートもストレスチェックなど教育相談事業及び教職員指導力向上事業を通して引き続き進めてまいります。

- ・小学校の理科の授業での支援員の配置によって 事故防止になり、また、自転車用ヘルメットの貸 与などは、安心・安全のためとても良い。
- ・今後も児童生徒の安心安全のために適正に実施 してまいります。

・本事業は次世代を担う小中学校の児童生徒を対象に臨時職員によって、健全な児童生徒の育成を目標に実施されている重要な事業だと思います。 過去5年間58人から80人で実施しています。資料を拝見した中で、内部で行った事務事業評価について疑問・意見を述べます。

1 事業開始の背景で平成16年度から市費単独で 実施と書いてありますが、国と県から補助を受け ています。

2 実績 ○教職員代員 ・・・教育活動の充実 を図りました。⇒欠員にならないよう機敏に対応 しました。・・・このような主旨ですか。

3 実績の中の表は過去からの経過を記載してあり、失礼かもしれませんが、成果といえば成果かもしれませんが、配置人数ですね。令和元年度に特化して、上の文章とアレンジしたらどうでしょうか。効果が数値化できればベストでしょうけど、文章でいいと思います。

4 評価区分(1)の1 適切な事務分担…評価点3 になっていますが、改善すべき事項には今後適切 な人員配置が必要とコメントあり。評価点3はど うか。

5 評価区分(1)の2 効率的な組織…評価点3になっていますが、改善すべき事項には今後適切な人員配置が必要とコメントあり。評価点3はどうか。

6 評価区分(1)の3 正規職員が実施する必要性 …評価点3になっていますが、臨時職員が実施し ている事業なので、評価点は0でないか。

7 評価区分(2)の5 中長期的な視点…評価点2 になっていますが、一般財源が約90%となってお り、今後の児童生徒数の減少、公共施設の再編な どを見込んで、事業のあり方を検討していただき たいと思います。

8 評価区分(2)の6と7 成果は適切かと費用対効果…いずれも評価点3となっていますが、臨時職員からのヒアリングなどから評価したのでしょうか。

1スクール・サポート・スタッフや理科支援員に つきましては、ご指摘の通り国及び県より補助金 の交付を受けていましたが、学習支援員、教職員 代員、図書整理員、特別支援教育補助員につきま しては、市単独で実施しました。

2ご指摘の通りでございます。

3ご指摘の通りではございますが、実績としての成果を数値で表すために、配置人数で表しました

4 b 5

市として、適切な事務分担や効率的な組織を行っていると考え評価をしました。しかしながら学校が抱える問題が多様化・複雑化してきており、 日々変化している状態でございますので、さらなる充実をさせるために改善すべき事項に示しました

6「正職員が行う業務の必要性」「臨時職員等の 任用の妥当性」「臨時職員等の業務量、勤務時間 等の妥当性」を判断する項目となっており、この 評価としました。

7ご指摘の通り、今後も検討してまいりたいと思います。

8 毎月臨時職員が記入している日誌や学校からのヒアリングにより評価しました。

8

6

9	・施策目標は素晴らしいと思います。すべて凝縮していると思います。 ・事業内容に性教育も掲げてもらいたい。	・性教育に関しては本事業ではなく、別の事業で 取り組んでおります。
10	・上記と同じです。 (「上記」というのは「公立保育所保育運営事業」に対する意見ということです。 「公立保育所保育運営事業」に対する意見 ⇒ 全てA評価ということですので非常に高い水準の 事業が実施されていたことがわかりました。この 水準をコロナ禍においてもこれまで通り保つには 新しい生活様式に対応した新しい保育の形をいち 早く見出す必要があると感じました。)	・コロナ禍の中での新生活様式の確立に引き続き 努めてまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・英語外人教師、大部、軌道にのってきたみたいで、更なる前進を望みたい!	・引き続き、英語教育の推進を図ってまいりたい と思います。
2	・令和7年度までに3学区で小中一貫教育に関して 地区から学校が亡くなると言う事は生徒保護者の問題だけでなく地域住民の教育文化 コミニケション・地域経済 他の公共施設の在り方にも重大な影響をもたらします 予測困難な社会を生き抜く力を育む大切な時期であることを考えると一定規模の集団で学ぶ事も重要に 現状では子供たちの教育に限界があり 将来を考えスピーディーに取くんでいただきたいと思います。	・今後の将来を見据えて学校、家庭、地域が一体 となって本市の子供たちのために取り組んでまい ります。

「一般廃棄物収集運搬処理事業(市民生活部環境課)

◆外部評価員による外部評価結果

快適で衛生的な生活環境を保持する上で、一般廃棄物(ごみ等)の処理は、きわめて重要である。廃棄物も、工夫次第では、資源になりうる。日高市では、可燃ごみはセメントの原料等として資源化処理されており、一般廃棄物のリサイクル率は99%を超えているという。また「小型家電リサイクル法」の認定を受けた民間事業者の協力を得て、パソコンなどに含まれるレアメタルを適正に資源化しようと努めている。これらは、日高市の、廃棄物への姿勢を示すものとして高く評価できる。

廃棄物を出さないことが何よりも大切であろうが、生活する上で、それが不可避であれば、環境への負荷を最小化し、住みやすいまちを実現するためにも、市民とともに、いかに減らすかに知恵を絞ってほしい。

No	委員意見	市の考え方
1	・一般廃棄物の処理に関しては、ペットボトルの回収が月に2回であるのに対し、ビン・カンは、7,8,9月を除き月2回となっている。一般廃棄物(ごみ等)収集運搬処理の概要を見ると、ビン・カンは令和元年度に413 t となっており、処理量は多い。そこで、回収日をペットボトルと同じように月2回とするのが望ましいと思われる。	・ご意見のとおり、ビン・カンにつきましては、ペットボトルに比べ排出量が多くなっていますが、ビンとペットボトルでは 1 個当たりの重量も異なることもあり、現在の収集日程で対応できると考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。
2	・ごみ処理体制に問題を抱えている地方自治体が多い中、本市では、特段大きな問題もなく、かつ、家庭ごみの分別が容易である。加えて、区長と連携し問題解決が図られていることは評価できる。	・引き続き、ごみの分別の徹底を図り、ごみの減量に努めてまいります。
3	・生活の基盤となる重要な事業であり、安定した 運営体制が確保できている点は評価 ・リサイクルといった環境面の取組みもあると良 いと考えます。	・可燃ごみについては、セメントの原料等として 資源化処理されることから、一般廃棄物のリサイ クル率は99%以上となっています。今後も安定し た運営体制を整えてまいります。
4	・①②③④評価します。 	・引き続き、ごみの減量に努めてまいります。
5	・日高市は他市に比べて制限がゆるやかで可燃ごみが出しやすく生活しやすいので今後も続けて欲しい。 ・河原のゴミ、道路上の動物の死骸などもた対応してもらい助かる。	・引き続き、ごみの分別の徹底を図り、ごみの減量に努めてまいります。また、へい獣の処理等も対応してまいります。

6	・おおむね現状通りで良いと思います。 ・不法投棄ごみ処理の量が増加傾向にあるようなので、効果的な打開策が必要そうです。集団資源回収に関して減少されている背景には、日高市内のスーパーでも回収できるようになっており、必ずしも地域へという市民が少なくなっているのだと思います。今後は集団で行うメリット・デメリットを考えていく必要もあるのかなと思います。 ・プラスチックごみを分別する必要のないことは、日高市の強みであるので、アピールすべき点です。	・引き続き、ごみの減量を推進していくため、プラスチックごみを含む分別の徹底を図り、ごみの減量に向けた周知をしてまいります。また、不法投棄防止対策として、不法投棄防止看板の配布、パトロール等を実施してまいります。
7	・ごみ処理の体制は整っているので、今後はごみ を減らす取り組みがあればさらに良い。	・引き続き、ごみの減量に向けた取り組みを検討 してまいります。
8	・今後、第6次総合計画においても循環型社会構築のため、ごみの減量化、適正な処理ができるよう市民・企業に対して、あらゆる機会を通じて理解と協力を求めていただきたいと思います。	・引き続き、あらゆる機会を通じてごみの減量にご協力いただけるよう努めてまいります。
9	・太平洋セメント(株)での資源化処理は当会の 広報誌等でも取り上げさせていただきましたが大 変すばらしいと感じており、SDGsの観点から も模範的であると思います。SDGsモデル都市 にエントリーするべきであると感じました。	・引き続き、資源化処理体制の維持に努めてまい ります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・収集の時、ゴミがこぼれないようにしてほしい。落ちこぼれが、非常に多い!	・収集時、ごみがこぼれることがないよう努めて まいります。
2	・一般会計補正予算262憶8160余万円に思いを寄せて ノートパソコンに含まれる貴金属は金が約0,3g銀が0,84g銅が約81,6g 携帯電話だと金が約0,05g銀が0,26g銅が約12,6gとされております 自然の金鉱石から取れる金と比べても含有率がかなり高いことになります 都市鉱山の蓄積量はもれなくリサイクルされて初めて採掘量 年間に廃棄される小型家電が60万~65万分 約844億円の金属がその中に含まれているとされるが実際回収率は1割程度とみられております 蓄積量を効率的に回収して鉱山に組み込み回収するための工夫が必要に	・これまでパソコンについては市で回収し、処分しておりましたが、令和2年度から、有効な希少金属等を適正に資源化するために「小型家電リサイクル法」の認定を受けた事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を結び無料で回収できることとなっております。今後もごみ処分費の削減につながる取り組みを進めてまいります。

「企業誘致推進事業(都市整備部都市計画課)」

◆外部評価員による外部評価結果

首都圏中央連絡自動車道の整備効果を、日高市のまちづくりに結び付けようと、積極的に企業誘致を進めてきた本事業の成果が徐々に現れている。昨今は、新型コロナウィルス感染症により、多くの仕事がリモート化されたことで、感染リスクを冒してまで都心に暮らす必然性が薄れており、個人の移住のみならず、本社機能を地方に移転する企業も現れているという。こうした企業を誘致できるならば、日高市にとって、地域住民の雇用創出、安定した財源確保、いずれの面においても、好影響を与えることは想像に難くない。地域住民、関係諸機関との難しい調整が必要となろうが、引き続き、産業用地の確保・インフラ整備を万全にし、日高市の地理的な優位性を生かした企業誘致に邁進して欲しい。

No	委員意見	市の考え方
1	・④実績及び成果数値を見ると、企業竣工件数が 年々高まっている点が評価できる。その一方、事 業内容として県及び他市町村との産業用地の創出 に向けた情報交換等を行うことが謳われている が、関連する実績が伝わりにくいように思われ る。具体的にどのような情報交換が行われたの か、把握できればよいと思う。	・県及び他市町村との産業用地の創出に向けた情報交換等については、県主催の企業誘致連絡会議を通じて、開発許可に関する手続き方法(都市計画法に基づくもの)及び企業へのアプローチ方法など、他自治体の先進的な取組事例を学ぶとともに、企業の立地動向に係る情報収集を行っております。 ・圏央道インターチェンジ近接の産業用地創出に向けて関係市と情報交換を行っております。
2	・企業の雇用支援として合同企業就職・パート相談会を開催するとともに、参加企業、商工会と連携していることは評価できる。 ・コロナ禍において、企業の都市部集中の傾向が変わってきている。圏央道や関越自動車道で都心から1時間以内圏内である本市では、企業誘致を推進するに当たり、追い風となる可能性もあるため、市を挙げて取り組んでいただきたい。	・今後も、企業ニーズの把握に努め、立地していただいた企業に寄り添った対応を図る必要があると考えております。 ・ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によって、都市近郊に注目が集まっております。引き続き、企業の立地動向等を注視し、本市の地理的な優位性を生かした企業誘致に市を挙げて、取り組んでまいります。

3	・企業立地相談対応等の活動は評価 ・企業立地を進めるうえでは、上下水道などイン フラ面の課題が多い。現状の中で、具体的に推進 していくには予算・活動が乏しいと感じます	・ご指摘のとおり、企業側から受ける要望等については、道路及び公共下水道への接続等に関するインフラ面を重視していることが多いと感じており、企業誘致を進める上での大きな課題となっております。今後についても、関係部署と調整の上、より企業ニーズを反映した事業内容となるよう精査してまいります。
4	・①②③④評価します。	・今後も、企業立地可能な産業用地の創出に努めるとともに、地域住民の雇用拡大につなげられるよう企業誘致に取り組んでまいります。
5	・企業誘致竣工件数、1・2件ではあるが、着実に増え、住民の働く場が確保されつつある。今後も企業ニーズの把握に努め、積極的に進めて欲しい。	・今後も、企業立地可能な産業用地の創出に努めるとともに、地域住民の雇用拡大につなげられるよう企業誘致に取り組んでまいります。
6	・圏央道もあり立地条件が良好であると思います ので、引き続き積極的な誘致活動を行っていただ きたいです。商工会との連携を取られ、来場者数 が増えたとのことですが、積極的に事業取り組ま れたことはとても良かったと思います。しかしな がら、評価点数にも表れていますが、市民の要望 にもっと柔軟に対応されると良いのかなと感じま す。	・今後については、市民が持つ要望の把握に努め、関係部署と連携し、事業改善を図りながら、 対応方法等を検討してまいります。
7	・企業を誘致し雇用が増えることは、人口増加に も繋がっていくと思う。	・市内においても、少子高齢化等による影響を受け、人口が減少傾向にあります。 ・ご指摘のとおり、既存の商工業の振興に加えて、市の産業の活性化に資する企業を誘致することで、市民の雇用機会を確保し、人口対策につなげてまいります。
8	・令和元年度は1社立地しましたが、雇用の拡大、法人市民税・固定資産税などによる税収増は 見込まれるのでしょうか。第6次総合計画で本格 的に推進される旭ケ丘地区の産業系市街地開発事 業などを含めて、今後も市民の雇用拡大、税収増 などを目的に積極的に企業誘致を推進していただ きたいと思います。	・企業立地に伴う固定資産税等の税収については、一定の効果が見込まれております。また、日高市民の雇用も増えているとの報告を受けております。 ・今後は、旭ケ丘松の台地区土地区画整理事業を関連部署と連携して支援し、地域経済の活性化に向けた積極的な取組を行いたいと考えております。

9	・企業誘致の推進が積極的で良いと思います。	・今後も、企業立地可能な産業用地の創出に努めるとともに、地域住民の雇用拡大につなげられるよう企業誘致に取り組んでまいります。
10	・日高市商工会をはじめとする様々な機関と良好なパートナーシップを築けていることが感じ取れました。すばらしいと思います。	・今後も、市内への立地を希望する企業に対して、迅速かつ的確な対応が図れるよう、関係機関等との良好な関係を築いてまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・農振にこだわらないで、どんどんやらないと、 日高はダメになってしまうのでは・・・!	・市では圏央道の整備効果を生かすとともに、農林及び自然環境と調和した土地利用を進めています。 ・市街化調整区域においては、インターチェンジ周辺に近接した区域や市街化区域の工業系地域に隣接した区域に限定し、周辺の住宅及び自然環境に配慮した土地利用の誘導を進めております。

「都市公園等維持管理事業(都市整備部市街地整備課)

◆外部評価員による外部評価結果

少子高齢化等、社会情勢の変化とともに、公園に求められる役割や機能が変化するにせよ、公園が市民の豊かな暮らしに資する施設であることは、疑いを容れない。緑とオープンスペースを持続的に維持管理していく上で、行政の役割は重要であるものの、公園の持つポテンシャルを十二分に発揮させるためには、民間事業者のノウハウを活用した公園活性化の取組も時には必要である。その意味で、日高総合公園における指定管理者制度の導入は、市民へのサービス向上と経費削減とを二つながらに実現しようとする試みとして、評価できる。一部施設や遊具等に老朽化が見られるようであるが、公園が憩いの場であり続けるために、計画的な更新や修繕をお願いしたい。

No	委員意見	市の考え方
1	・⑤の事務事業評価の(3)市民と行政の協働の評価は、他の項目と比べて低い。そこで、改善すべき事業の中に市民と協働を図る方法や今後市民に対してどのように公園整備の情報を提供していくのかについて盛り込む必要がある。	・市民との協働を図る方法として、公園パートナー制度がありますが、維持管理の色合いが強く、情報発信面では十分と言えません。今後は、意見交換を交えた市民と一緒に公園づくりを行えるような制度になるよう努めてまいります。
2	・街区公園等の除草、剪定、清掃業務の一括発注により、計画的な管理とともに経費削減を図ったことは評価できる。 ・日高総合公園の維持管理事業について、指定管理者制度を導入し、合理的な運営に努めていることは評価できる。引き続き業務を丸投げすることなく、指定管理者側と緊密な連携・コミュニケーションを図り、又は必要に応じて業務の実施状況を聴取し、本市の運営方針に沿った管理が行われるよう必要な監督に努めていただきたい。	・指定管理者との定例打合せ(月1回)により、 管理の実態を把握し、市の運営方針に沿った管理 が行われるよう必要な監督を行います。
3	・事故のない安全な施設の維持が出来た点は評価 ・将来の施設維持コストも見据え、残すものと統 合する施設の色わけに着手する必要もあるのかと 考えます	・長期的な維持管理計画の策定時期を迎えること から、検討を進めてまいります。
4	・1234評価します。	・引き続き、誰もが安心して快適に利用できる公園になるよう、維持管理を行います。

5	・今年はコロナの影響で巾着田のまんじゅしゃげ も全て切り取られ利用者は寂しい限りでした。川 の周辺だけでも残して欲しかったが密を避けるた め仕方なかったのでしょう。来年に期待します。	・新型コロナウイルス感染症の状況に収束の兆しが見えず、今後の予想がつかないことから、全国からお越しいただくお客様や、関係スタッフ及び地域住民の方々の安全で安心できる環境の確保が非常に困難な状況であるため、まつりの開催中止ともに開花した状況とすることは困難である難と当断いたしました。来年は今年の分まで強く革體に咲くことを祈念し、手入れをしていきたいとうえておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。
6	・日高総合公園については、適切に管理されてると思います。週末に各スポーツ団体利用がある場合、駐車場不足が生じることもあるようなので、スペース確保に努めていただきたいです。 ・評価点が低いのが気になりますが、市民と行政がもっと歩み寄る必要性を感じます。空き地や財政事情があるとは思いますが、子どもたちが思いっきり遊べるアスレチックコースもある観光スポットになるような大型公園が新設されると良いです。	・今年度より、土日等の混雑時の駐車場不足解消に向け、敷地内スペースに臨時駐車場を開設しました。 ・大型のアスレチックコースについての要望も届いておりますが、予算の関係上、市がその要望に応えることが厳しい状況です。 ・観光担当課と連携し日高の自然を生かした、魅力あるイベント開催等を進めてまいります。
7	・あまり利用されていない公園に対して、何か対 策を講じる必要性を感じる。	・公園利用者の年齢層も、高齢の方へシフトして いることから、利用実態を捉えた公園づくりを進 めてまいります。
8	財源は一般財源だけです。公園施設が老朽化することにより、維持管理費が増加傾向にあり財源確保も大変だと思います。遊具、トイレ、樹木など本当に大変だと思いますが、市民との協働作業も含めて、管理瑕疵事故が発生しないよう維持管理に努めていただきたいと思います。	・特定財源の確保に努めるとともに、公園パートナー制度を活用し、市民の皆さんとともに危険個所の早期発見に努めてまいります。
9	・数多い公園の維持管理 迅速に対応していただいています。 ・総合公園は業務委託しているので、市民の思いを受け入れにくいと思います。市と連携して市民の声を速く実現できればと思います。	・日高総合公園へいただいた声は、指定管理者と 共有しております。今後もできる限りの対応を 行ってまいります。
10	・都市公園は地域を象徴する役割も兼ねており、 都市公園を評価するサイトや口コミなど、良くも 悪くも拡散されやすいと思いますので、植栽の維 持や景観整備は徹底するべきと考えます。	・草木の繁茂については、細心の注意を払って管理を行っております。今後も維持管理の徹底を図るとともに、景観維持に努めてまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・草や落葉、大へんだろうけど、がんばって、きれいにしていってほしい!	・引き続き、維持管理や景観保持に努めてまいります。

「浄化センター維持管理事業(上・下水道部下水道課)

◆外部評価員による外部評価結果

今回の外部評価においても、平成29年度と同様である。すなわち、「必要にして十分な生活インフラが整ってはじめて、健康で文化的な生活を送ることができる。なかでも下水道施設は、衛生的な住環境にとって、不可欠の生活インフラであり…、これを適切に維持管理することは、大切な行政の役割である。日高市は単独の終末処理施設…を有し、周辺地域における水質環境維持に大いに貢献している。こうした整った下水道環境は日高市にとっての資産であり、確実に次の世代に伝えるためにも、これからも適切な維持管理を期待したい」。今回は、前回調書に記されていた「包括的管理委託」の進捗・効果報告を期待していた。現時点では研究・検討・実証の段階にとどまり、委託契約締結はこれから(令和3年中)とのこと。その評価は保留せざるを得ないが、受注者との緊密な情報交換・協議を重ね、民間任せの運営とならぬようお願いしたい。

No	委員意見	市の考え方
1	・評価するべき事項として、浄化センター管理の 民間委託の範囲拡大を図るため、研究、検討及び 実証を行うことができたと述べられている。その 一方で、事務事業評価の(3)市民と行政の協働 の12適切に市民に情報を提供しているかにおいて は、2点の評価となっている。実績の中には、具 体的な取り組みが多く紹介されているため、これ らを市民向けに情報発信し、点数を高めるのが望 ましいと思う。	・今後は、市民向けに広報、市ホームページ等を 活用し、情報発信を多く行い、評価を高められる ように努めてまいります。
2	・浄化センター管理の民間委託の範囲拡大を図る に当たり、研究、検討、実証を行い、適切なプロ セスを経て変更しようとしていることは評価でき る。光熱水費等も含めた包括的管理委託の段階的 拡大に期待したい。	・令和3年度中に行われる民間委託の契約の際には、範囲拡大に関する検討等を行った結果が反映できるよう、努めてまいります。
3	・重要な生活インフラであり、安定的に運営する ことは評価 ・運営コストの削減は継続的対応が必要と考えま す	・今後の維持管理において、運営コストの削減は 重要であると認識しておりますので、継続的な対 応に努めてまいります。
4	①②③④評価します。	・今後も効率的な維持管理に努めてまいります。
5	・快適に暮らせるためには、浄化センターの維持管理が大変重要です。汚水を安心して流せるよう、まだつながっていない地域にもつなぐよう働きかけて欲しい。	・今後も汚水を安心して流せるように、適正な維持管理を進めてまいります。 ・また、引き続き、整備計画が定められている地域の下水道管の布設を進めてまいります。

6	・放流水の水質がとても良いとのことで、日頃より業務に携わっていただいている職員の皆様のおかげです。厳正な管理の元になされている結果だと思います。環境に配慮しているまちとして、アピールの一つにもなり、今後も継続いただきたいです。 ・まだまだ委託することについては課題があるようですので、協議を重ね、市職員の方々のご負担にならないように進めていただけたらと思います。	・今後も継続して厳正な維持管理を行い、放流水の水質基準遵守を行ってまいります。 ・また、委託に関する課題につきましても、解決に向けて検討してまいります。
7	・浄化センターを適切・適正に運転していくことは、24時間体制で、公共用水域の水質の保全に資するため大変なことだと思います。老朽化した施設の更新など厳しい財政状況の中、計画的に行っていただきたいと思います。浄化センターの維持管理は包括的民間委託により近隣市においても実施しています。どこまで委託化するかは、今後さらに検討していただきたいと思います。	・財政状況を踏まえ、計画的に老朽化した施設の 更新を実施してまいります。 ・包括的民間委託につきましては、令和3年度中 の実施を予定しております。引き続き委託内容に ついて、検証・検討してまいります。
8	・経費を抑えることができており十分評価に値すると思います。 ・改善すべき点として挙げられた効率良い点検を 行うことで更に経費を抑えることができるのでは ないでしょうか。	・更なる経費削減に向けて、効率的で効果的な事 業の推進に努めてまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・付近の悪臭、何とかならないのか。においを消す薬もあるようなので・・・!	・毎年2月に汚泥処理棟内と風上及び風下の敷地 境界付近において臭気測定を実施しており、埼玉 県における悪臭防止法の規定に基づく規制基準未 満の臭気指数となっております。 ・臭気の発生を抑える対応として、消臭剤を投入 しており、消臭剤の種類及び量を検証した結果が 現在の状況となっております。 ・引き続き、消臭剤の種類及び量を調整するな ど、悪臭が発生しないよう工夫してまいります。
2	・川越市県水35,148,800㎡ 県水受水割合88,7%水源種別河川水 地下水4,447,448㎡ 地下水取水割合 11,3%水源種別深井戸・日高市人口55,429人 給水戸数24,311世帯 最大給水量28,700㎡ 平均排水量21,412㎡と減少ぎみに 施設利用74,78% 県水を減らし地下水割合を増やし平成の頃の美味しい水に戻してください	・現在の本市の水道水の取水割合は、令和元年度 実績で県水が59.6%、地下水が40.4%になります。地下水の取水能力(井戸の湧水能力)が徐々 に低下していることから、県水を受水することで 市民の皆さんへの水道水の安定供給が成り立っています。 ・現在の日高市水道事業計画における一日最大給水量は24,600㎡になり、令和元年度の一日最大給水量は23,555㎡、一日平均給水量は21,146㎡になります。 ・なお、埼玉県では今まで以上に良質な水道水を供給するため、将来的には県内全ての浄水場に高度処理施設を導入する予定となっております。

「個人番号カード利用環境整備事業(総合政策部政策秘書課)

◆外部評価員による外部評価結果

カードの普及は、行政の効率化と国民の利便性向上という目的のための手段であり、国民が利便性を感じて初めて、カードは普及するものである。健康保険証や運転免許証としての活用や紐づけが開始されれば、おのずとカードの普及率は上昇するものと思われるが、そのとき、市民により負担の少ないカード取得方法が開かれているかが大切であろう。目下、本庁舎1階ロビーにマイキーID設定支援窓口、公民館等に市職員が出向く出張申請窓口などが開設されているようであるが、こうしたアクセスしやすさこそが重要ではあるまいか。利便性向上と個人情報流出リスクとは、トレードオフの関係なのかもしれないが、制度の信頼を確保するためにも、後者を最小化する努力を怠らないでいただきたい。

No	委員意見	市の考え方
1	・事務評価の(2)財政基盤の強化・確立を参照すると、歳入出の増減の余地もなく、またマイナキーID設定支援窓口の開設に必要な予算の規模も適切であると思われる。効率的な運営が行われたことは評価できる。	・事業の取組を評価いただきありがとうございます。 ・今後も効率的な行政運営に努めてまいります。
2	・マイナポイント事業において、市民が利用できる環境を整備するためにマイキーID設定支援窓口を開設したことは評価できる。デジタル庁が創設され、我が国では、今後ますますICT化が進展するものと考えられる。本市においても各部局の部分最適ではなく全体最適が図られるよう、デジタル化による業務の効率化が促進されることを期待したい。	・デジタル庁の創設に伴い地方自治体においても デジタル化の流れが進展していくことと考えてい ます。 ・市においても全体の最適化を図りながらデジタ ル化を進めていき、業務の効率化を図り市民サー ビスの向上につなげていきます。
3	・カード発行の環境整備に積極的に取り組んだ点に評価 ・今後の活用方法の周知や、カード発行支援の費 用対効果の検証も必要と考えます	・事業の取り組みを評価いただきありがとうございます。 ・令和3年3月から予定されている健康保険証としての利用開始や今後予定されているカード活用の情報を市ホームページや広報紙で積極的に発信してまいります。 ・発行支援による費用対効果の検証を行い、今後の事業を展開していきます。
4	・1234評価します。	・本事業に評価をいただきありがとうございます。

5	・マイナポイントについて、関心が高まっています。カードを持つことでどのような利便性があるか、具体的にわかりやすく説明して欲しい。	・令和3年3月から健康保険証としての利用が開始される予定となっているなど、今後予定されるカード活用について市ホームページや広報紙で周知し、カードを保有する利便性を積極的に発信してまいります。
6	・普及率を上げるため、市民への啓発を積極的に 行われていることは評価いたします。高齢者世帯 などへのケアがどのようにされるのか懸念を抱き ます。市民にとって便利なものになるよう、新し い事業で課題が多いと思いますが、よりスムーズ なデジタル化に向け努めていただきたいです。	・普及のための啓発活動に評価をいただきありが とうございます。 ・普及率の向上、特に高齢者の方々にカード普及 が進むよう、職員が公民館等地域に出向く出張申 請窓口を開設するなど、より負担の少ないカード 取得の手法を検討してまいります。
7	・マイナンバーカード普及の取り組みが良い。	・普及率の向上に向け、職員が公民館等地域に出向く出張申請窓口を開設するなど、多くの方がカードを取得できる工夫を進めてまいります。
8	・マイナンバー制度が始まり5年経過し、国はこの間、国民に目的や制度をPRしてきに基窓にませんでいません。国たでと思います。市役所ロビと思います。市役所ロビと思います。市役所の方針にと思います。1月当たり約5,700円かかっています。費用対対界にとりがます。では459人で、1月当たり約5,700円かかっています。費用対対界にとりがます。とマイナンバーを呼ばないのが現はより、1年を発展したがより、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別ではあり、1年を表別である。1年を表別では、1年を表別では	・ご意見にあるとおり国の方針に基づき市で展開している事業です。マイキーIDの設定は、費用対効果を上げるためにマイナンバーカードを保有していきます。 ・今後デジタル庁が創設されることに伴い、地方自治体においてもデジタル化の流れが進展していくことと考えています。 ・本市においても業務のデジタル化を進めるにあたり、市民サービスの向上につなげていくこます。
9	・マイナポイント事業により市民の問い合わせが 多くなることが予想されます。コロナ感染を予防 しつつ、より一層の発行につなげてください。	・マイナポイント付与の終了が近づくにつれ、問い合わせや来庁者が増加すると考えます。感染防止に配慮した窓口運営を進めてまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・タダでカードが作れるようにしてほしい。そう すれば、気楽にできる!	・個人番号カードの交付申請書に写真を添付して申請する場合は写真代が必要となりますが、スマートフォンで写真を撮りQRコードで申請様式をダウンロードして申請すれば費用はかかりません。 ・多くの方が気軽に個人番号カードが取得できるよう市ホームページや広報紙で説明を工夫して周知してまいります。
2	・マイナンバーカードの普及率が低いなど 市民 や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い それは今回のコロナ対策で給付金申請手続き の混乱などで明らかになった市は制度の意義等の 周知に努め カードの活用する仕組みづくりが必要に	・個人番号カードの普及率を高めるため、市ホームページや広報紙で制度の意義等、周知を図ってまいります。また、令和3年3月から健康保険証としての利用が開始される予定です。今後予定されているカード活用の情報を積極的に発信してまいります。 ・さらに、カードを活用する仕組みづくりにつきまして、市独自の利活用も検討してまいります。

「市税収納管理事務(総務部収税課)」

◆外部評価員による外部評価結果

納税方法の多様化は、多くの市民から支持され、納税の利便性向上に一役買っている。バーコードやQRコードによる決済は、非接触型決済が求められる現在、時宜を得た納税方法といえるかもしれない。ただし、納付の簡便性や収納の確実性に鑑みても、納税方法による手数料支払いに無視しがたい差が生じているようであれば、公平性の観点から課題が残る。恒常的な徴収経費(費用対効果比)の検証を求めたい。なお回答書にも記されているとおり、限りなく100%へ近づける努力は、税の公平性観点からしても大切なことである。引き続き滞納額の減少に努めて欲しい。とはいえ、市税収納率が過去5年間99%超を維持していることは、収税課職員の努力のたまものであり、評価したい。

No	委員意見	市の考え方
1	・④実績及び成果数値の〔成果数値〕を見てみると、市民のコンビニ納付利用件数は年々高まっており、クレジット収納件数も高くなっている。納税の方法が利便化しいた点が評価でき、このことから(3)市民と行政の協働をA評価としているのも適切であると言える。	・今後も市民のニーズの把握に努め、納税の利便性を高めるため、簡単・便利・確実で手数料がより少ない納付方法を検討してまいります。
2	・市税の納付手段・方法の多様化により、納税者 の利便性を図っていることは評価できる。納税者 の手数料の軽減と更なる利便性の向上に期待した い。	・簡単・便利・確実で手数料がより少ない納付環 境の整備を検討してまいります。
3	・多様な納税手段の提供に努めている点を評価 ・デジタル化の進展を踏まえ、紙ベースの収納の 削減や新たな収納手法の取入により、効率的な業 務運営を進め、トータルのコスト削減に向けた取 り組みも必要と考えます。	・コロナ禍においては、スマートフォン決済を普及していくことが重要と考えるため、アプリに対応したシステム構築を検討していきます。一方でスマートフォンを使用しない方にも対応するため、引き続き口座振替等の普及をしつつ費用対効果を考慮し、納税の利便性を維持してまいります。
4	・①②③④評価します。 ・④の実績及び成果数値解り易く作られて良いと思いました。	・今後も市民に分かり易い指標を掲げ、身近で貴 重な税の収納に努めてまいります。
5	・納税方法が市役所、金融機関、口座振替以外にも、コンビニ、クレジットカード、スマートフォンが増えたのは良いことである。手数料がかかるが続けてほしい。	・コロナ禍においては、スマートフォン決済を普及していくことが重要と考えるため、アプリに対応したシステム構築を検討していきます。また、 手数料についてもより低額な事業者の選定を念頭 に徴税費用を抑えられるよう努めてまいります。

6	・様々な方法により納税できるようになり、とても便利だと感じています。中でもコンビニで納付できるというのは気軽に行え、利便性が高いと思います。 ・評価点がいくつか不足している視点があるようですが、特に指摘するところはありません。	・コロナ禍においては、対面での窓口納付を極力 避ける必要があることから、今後口座振替やス マートフォン決済の普及に向けた広報を強化して まいります。
7	・コンビニエンスストアでの納付など、いつでも納付できる利便性がとても良い。	・今後も市民ニーズを見極め、納税の利便性向上 に努めてまいります。
8	・市税収納率が過去5年間99.0%を維持していることは、職員皆様の努力の成果だと思います。 ・内部で行った事務事業評価については、次のように厳しく評価されており、改善の余地があると判断されているのだと思います。今後もさらに移すがら、収納率向上、財源確保に取り組んでいただきたいと思います。 1 評価区分(1)の1 適切な事務分担…評価点22 評価区分(1)の2 効率的な組織…評価点23 評価区分(2)の5 中長期的な視点…評価点24 評価区分(2)の7 費用対効果…評価点25 評価区分(2)の8 歳入増加や歳出削減の余地…評価点2	・収納率を限りなく100%へ近づけることが収税 課の使命だと認識しているため、自ら厳しい評価 となっているかもしれません。県税事務所との連 携や県内他団体の優良事例を参考に、収納率の向 上と滞納額の減少に努めてまいります。
9	・スマホからの納付など時間、場所を選ばない納付のありかたを積極的に発信するべきと考えます。	・コロナ禍においては、スマートフォン決済を普及していくことが重要と考えるため、アプリに対応したシステム構築を検討していきます。

No	市民コメント	市の考え方
1	大へんきびしい状況なので、十分注意してやってほしい!	・滞納者の状況を把握し、適正な徴収に努めま す。
2	・新型コロナウイルス収集後に本格的な歳出・歳 入の一体的改革が急務です。	・滞納者の状況を把握し、適正な徴収に努めま す。